

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価に関する報告書

かつらぎ町教育委員会

目 次

はじめに	2
1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	2
(1) 点検及び評価の目的	2
(2) 点検及び評価の事務事業数並びに実施方法	2
2 教育委員会外部評価委員会	3
(1) 委員会の構成	3
(2) 委員会の活動	3
(3) 事務局の点検及び評価	3
(4) 外部評価	3
令和4年度教育委員会の活動報告	4
1 教育委員会の委員構成	4
2 教育委員会会議の開催状況	4
3 教育委員会会議の議決案件	5
4 教育委員会会議以外の主な活動状況	6
令和4年度教育委員会事務事業評価及び点検評価	7
1 事務事業の一覧表	7
(1) 教育総務課分	7
(2) 生涯学習課分	7
(3) 評価判定等	8
2 事務事業の総評	9
(1) 教育委員会	9
(2) 教育総務課	9
(3) 生涯学習課	10
3 事務事業の点検・評価	13
(1) 教育総務課点検・評価票	15
(2) 生涯学習課点検・評価票	81
その他	122
1 教育委員会の組織	122
2 教育委員会事務局の分掌事務	123
3 教育委員会所管の決算額	124
(1) 令和4年度決算額の内訳	124
(2) 決算額の推移	125
添付資料	126
かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱	127
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋	128

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」の一部改正に伴い、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが謳われています。

また、この点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されました。

（1）点検及び評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が令和 4 年度に執行した事業について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、また町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見を踏まえ、点検及び評価結果を次年度以降の施策や運営に反映させるものです。

（2）点検及び評価の事務事業数並びに実施方法

外部評価委員が教育委員会事務局から 38 事務事業の事業概要、成果及び課題、自己評価等の説明を受け、事業の課題並びに今後の取組について協議・検討を行いました。

2 教育委員会外部評価委員会

(1) 委員会の構成

委員長	山本敏考
委員長職務代理	牧田りゑ子
委員	中畑光雄
委員	田村真一

(2) 委員会の活動

回数	日程	内容
1	5月18日	事業計画（評価日程）について
2	6月12日	「教育総務課」事務事業ヒアリング（No.1～9）
3	6月19日	「教育総務課」事務事業ヒアリング（No.10～19）
4	6月29日	「教育総務課」事務事業ヒアリング（No.20～21） 「生涯学習課」事務事業ヒアリング（No.22～35）
5	7月4日	「生涯学習課」事務事業ヒアリング（No.36～38） 「教育総務課」事務事業の評価と判定（No.1～19）
6	7月14日	「教育総務課」事務事業の評価と判定（No.20～21） 「生涯学習課」事務事業の評価と判定（No.22～38） 「教育総務課」評価結果の確認（No.1～11）
7	7月21日	「教育総務課」評価結果の確認（No.12～21） 「生涯学習課」評価結果の確認（No.22～38）
8	7月27日	外部評価の総評について 外部評価の総評確認及び全体のまとめ
9	8月3日	外部評価報告書の教育長への提出

(3) 事務局の点検及び評価

教育委員会事務局が教育委員会の事務事業について、教育総務課 21 事務事業、生涯学習課 17 事務事業の計 38 事務事業に整理し、それを自己により点検及び評価を実施しました。

(4) 外部評価

外部評価委員は、事務局が提出した 38 事務事業について、各担当課長並びに、担当係長より具体的な説明を受けるために、事業概要、成果及び課題等についてヒアリングを実施しました。

ヒアリング実施後、今後の教育行政や将来の町づくりを踏まえて、事務事業毎に協議し各委員の意見を取りまとめて判定を行いました。

令和4年度教育委員会の活動報告

1 教育委員会の委員構成

役職名	氏名	就任年月日	任 期
教 育 長	池田 八主雄	平成26年9月11日	令和3年9月11日 ～令和6年9月10日
教育長職務代理	草田 蒼太	平成19年12月22日	令和元年12月22日 ～令和5年12月21日
委 員	草田 英嗣	平成26年12月20日	平成30年12月20日 ～令和4年12月19日
委 員	内田 憲二	平成28年9月28日	令和2年9月28日 ～令和6年9月27日
委 員	菅野 太佳子	平成29年9月29日	令和3年9月29日 ～令和7年9月28日
委 員	前田 文久	令和4年12月20日	令和4年12月20日 ～令和8年12月19日

2 教育委員会会議の開催状況

月日	議案	報告・請願・ 選挙	月日	議案	報告・請願・ 選挙
4月21日	0	7	10月6日	0	1
5月26日	4	0	11月17日	3	2
7月7日	1	0	1月19日	3	2
8月18日	5	0	2月16日	6	0
9月29日	0	2	計	22	14

3 教育委員会会議の議決案件

開催回	開催月日	議 案
令和4年第4回	5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○かつらぎ町都市公園条例の一部を改正する条例制定について ○かつらぎ町シビックセンター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について ○令和4年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第2号）の予算要求について ○令和4年度かつらぎ町社会教育計画について
令和4年第1回臨時会	7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ○県費負担教職員に対する服務監督上の措置について
令和4年第6回	8月18日	<ul style="list-style-type: none"> ○町議会定例会提出議案（かつらぎ町スポーツ推進審議会条例制定について）に同意することについて ○令和4年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第4号）の予算要求について ○令和4年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第1号）の予算要求について ○令和5年度かつらぎ町立小中学校教科用図書の採択について ○令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
令和4年第8回	11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第8号）の予算要求について ○令和4年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第2号）の予算要求について ○県費負担教職員に対する服務監督上の措置について
令和5年第1回	1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度かつらぎ町一般会計の予算要求について ○令和5年度かつらぎ町シビックセンター特別会計の予算要求について ○かつらぎ町スポーツ推進計画の策定について（諮問）
令和5年第2回	2月16日	<ul style="list-style-type: none"> ○かつらぎ町教育・保育の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例制定について ○かつらぎ町立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について ○令和4年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第12号）の予算要求について ○令和4年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第3号）の予算要求について ○令和5年度かつらぎ町学校教育方針（案）について ○かつらぎ町教育委員会告辞（案）について

4 教育委員会定例会議以外の主な活動状況

月	日	活動名	内容
4	1	教職員辞令交付式	式典参加
	5	入園式（こども園）	式典参加
	8	入学式（小学校）	式典参加
	11	入学式（中学校）	式典参加
	12	入学式（梁瀬小学校）、入園式（花園幼稚園）	式典参加
5	15	全国町村教育長会総会	研修参加
	28	小学校運動会（渋田・大谷・妙寺小学校）	式典参加
6	4	小学校運動会（笠田小学校）	式典参加
	25	ジュニアリーダー活動奨励賞授賞式	式典参加
7	6	学校訪問（渋田小学校）	学校訪問
	13	学校訪問（大谷小学校）	学校訪問
9	15	学校訪問（梁瀬小学校）	学校訪問
	17	中学校運動会（笠田・妙寺中学校）	式典参加
	27	学校訪問（笠田小学校）	学校訪問
10	1	三谷こども園運動会	式典参加
	3	学校訪問（笠田中学校）	学校訪問
	8	佐野こども園運動会	式典参加
	9	梁瀬小学校・花園幼稚園運動会	式典参加
	11	学校訪問（妙寺中学校）	学校訪問
	16	体育協会設立50周年記念式典	式典参加
	26	和歌山県市町村教育委員会研修会	研修参加
	21	紀の川万葉の里マラソン	式典参加
11	2	子ども若者育成支援キャラバン隊伝達式	式典参加
	10	近畿雄ブロック町村教育長会総会	研修参加
	13	体育協会会長表彰式	式典参加
	25	学校訪問（妙寺小学校）	学校訪問
12	1	全国スポーツ推進委員優良団体表彰伝達式	式典参加
1	8	かつらぎ町二十歳のつどい式典	式典参加
3	7	卒業式（中学校）	式典参加
	16	卒園式（こども園）	式典参加
	17	卒業式（小学校）	式典参加
その他		町議会出席のほか各種会議・式典等へ出席	

令和4年度 教育委員会事務事業点検及び評価

1 事務事業の一覧表

(1) 教育総務課分

基本施策	事業番号	事務事業名
①子育て推進事業	1	こども園事業
	2	幼稚園事業
	3	子育て支援推進事業
	4	子育て講座（トリプルP）事業
	5	要保護児童対策事業
	6	放課後児童健全育成（学童保育）事業
②教育委員会事業	7	教育委員会運営・事務局事業
③教育推進事業	8	教育諸事業
	9	特別支援教育推進事業
	10	教育推進事業
	11	いじめ対策事業
	12	学力向上推進事業
	13	学校運営推進事業
	14	英語教育推進事業
	15	教育相談事業
	16	プログラミング教育推進事業
	17	スクールバス運行事業
	18	学校給食事業
	19	就学援助事業
	④小・中学校事業	20
21		学校管理・備品整備事業

(2) 生涯学習課分

基本施策	事業番号	事務事業名
①人権啓発事業	22	人権啓発推進事業
②社会教育事業	23	社会教育推進事業
③公民館事業	24	公民館管理運営事業
	25	学級講座事業
④児童福祉事業	26	児童福祉施設管理事業
	27	児童福祉活動事業
⑤青少年育成事業	28	青少年育成事業
⑥社会体育事業	29	保健体育振興事業
	30	体育施設管理事業
	31	かつらぎ西部公園管理運営事業
⑦文化財保護・活用事業	32	文化財総務事業
	33	文化財発掘調査等事業
	34	文化財保護事業
	35	文化財活用事業
⑧図書館事業	36	図書館事業
⑨総合文化会館事業	37	施設管理事業
	38	自主事業

(3) 評価判定等

【自己判定】

A	良好	十分に成果を上げている
B	妥当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが、検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない（改善または休止・廃止）

【評価】（外部評価委員）

A	良好	十分に成果を上げている
B	妥当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが、検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない（改善または休止・廃止）

【方向性】

1	拡充
2	継続
3	改善
4	縮小
5	休止・廃止・終了

2 事務事業の総評

事務事業の点検、評価を実施することにより、職員が真摯にかつ意欲的に、事業に取り組む姿勢が高まっており、課題に対する改善策の検討を行いながら、より効果的な取組みを実施していることは評価できる。

一方で、国の子ども施策や子どもを取巻く環境は、刻々と変化しており、敏感かつ注意深く、その動向について注視されたい。

教育委員会と町長部局とが、町全体で一体的かつ効果的な教育施策を展開するため、連携、協調を深め、次代を担う子どもたちや町民が、互いに、「学びあい、育てあい、笑顔で暮らせる」、魅力あるまちづくりにつながる教育行政に努められたい。

(1) 教育委員会

教育委員会は、教育委員会会議を開催し、教育行政に関する案件について、適正に審議し処理している。

教育委員は学校行事、各種研修会への参加や定例会での協議などを通じて、常時、教育現場の状況を把握している。さらに、総合教育会議においては、町長と教育委員会が教育行政等について協議を行い、諸課題の把握、解決策の検討や取組みの方向性の共有に努め、連携を深めている。

教育は常に変化しており、本町の状況も着実に進展している。今後もこども施策の動向を注視し、本町の現状を的確に把握しながら、適切な教育委員会運営に取り組まされたい。

(2) 教育総務課

子育て支援施策については、こども園や幼稚園の運営、子育て支援センターの活動、子育て講座（トリプルP）、学童保育への支援、各種補助事業等による保護者の経済的負担の軽減を継続して実施していることを評価する。あわせて、保育士、幼稚園教諭等の専門職の処遇改善が継続されたことは、子どもの成長支援、保育サービス等の質の向上に寄与するものである。

要保護児童対策事業については、課題解決に向けた支援体制強化のため、公認心理師を配置したことは評価できる。関係職員が協働し、連携を図ることで、包括的かつ継続的な支援体制の構築にさらに努められたい。子どもの貧困対策として生活実態調査を実施したことは、現状を把握する取組みとして評価できる。今後、調査結果から見えてきた課題や問題点の解消に取り組まされたい。

学校教育について、教育支援センターの設置と体制づくりは、児童生徒の学校復帰や自立を支援するとともに、保護者が安心感を得ることができる取組みとして高く評価できる。各種相談事業については、児童生徒や保護者のニーズを踏まえ、今後も細やかな取組みの推進に期待する。

特別支援教育推進事業については、特別支援学級の状況に鑑み、通級指導教室の充実に努められたい。

学力向上推進事業については、「かつらぎスタンダード」をより発展させ、新たな展開に期待したい。また、学力向上のため、個々の学力課題を注視し、個別最適化された教育プログラムや学習支援の構築に取り組むことが重要である。

教育ICT事業については、整備された環境を十分に活用されており、特に、不登校児童生徒に学習機会を提供（オンライン授業）していることを評価する。

中学校水泳指導における地域人材活用事業については、指導内容や安全性の向上に寄与しており、本事業の成果は高く評価できる。今後も生徒の意見やニーズを反映させた取組みを継続されたい。

いじめ対策事業については、不登校問題も含め、家庭、学校や地域社会など、すべての関係者が組織的な対応をするとともに、教育支援センターにおいてもいじめ問題に積極的に関与し、児童生徒の学校生活や心理面のサポートに努められたい。

学校運営推進事業については、教職員の働き方改革を積極的に進めていく必要があり、教育現場の効率性と教職員の働きやすさを向上できるよう取り組まれたい。

ドローンを使用したプログラミング教育推進事業は、先進的な取り組みである。これからも、教職員が適切な指導を行うための体制整備に努め、児童生徒のプログラミング的思考を育成するような取り組みを期待する。

学校給食事業については、給食費を無償化するなど、子育て世代の負担軽減に大きく貢献する取り組みとして高く評価する。また、学校給食の7つの目標を実現するため、さまざまな取り組みや工夫がされており、児童生徒の食に対する意識の向上や健康的な食習慣の形成に大きく貢献する取り組みを高く評価する。

就学援助事業については、支給項目、内容についても近隣市町より幅広く支援していることを高く評価するとともに、制度周知も徹底されている。

小・中学校事業について、階段昇降機の設置は、事前に生徒のニーズを的確に把握した上で、生徒が学校生活を安全かつ快適に過ごすことができるよう配慮し、移動手段を確保したことを高く評価する。教職員へのストレスチェックに関して、教職員が日々の業務等で抱える悩みやストレスを相談できる体制を町で構築されたい。

今後も引き続き、保護者に対する子育て支援と子どもの心身の健やかな成長を育む取り組みの両輪により、相乗効果を高めるような取り組みを検討され、次代を担う子どもたちへの施策の充実に努められたい。

(3) 生涯学習課

人権啓発推進事業や社会教育事業については、お互いを思いやる心の醸成や町民が豊かに暮らすための重要な施策であり、公民館単位で講座等を実施し、住民にとって身近に人権を感じてもらえたことは評価できる。実施方法については、一堂に会する形態も必要であり、町民が広く人権について学ぶことができる機会の創出にさらに努められたい。

公民館事業や児童館事業については、地域住民の生涯学習の場、子育て支援の拠点として、様々な活動を展開しており評価できる。特に、旧小学校単位で公民館を設置するため、準備に取り組んでいることを評価する。なお、公民館や児童館については、公民館施設整備計画及び児童館施設整備計画に則した整備に取り組まれたい。

児童福祉事業については、放課後子ども教室や子どもの居場所づくりなど、いずれも有意義な事業であり、継続した実施を望むとともに、子どもの安全を確保するため、児童厚生員の複数配置等、人員体制の強化について検討されたい。

青少年育成事業については、リーダー育成研修会の参加条件等の課題について、解決策を検討し、持続可能なものとなるよう努めていることを評価する。なお、18歳成人に対して、成人年齢になったことの重要性を伝える、効果的かつ有効な方法を検討されたい。

社会体育事業については、ジュニア駅伝の健闘や体育施設の利便性を向上させる環境整備を評価する。また、かつらぎ西部公園はパークゴルフ場の18ホール追加や芝生広場の供用が開始され、周辺施設とあわせ魅力的な施設となった。これらの施設の効用を高め、利用者を増加させる取り組みを実施され、町民がスポーツを通して健康で豊かな社会活動に取り組めるよう努められたい。

文化財保護・活用事業については、現地研修会、展覧会の開催や歴史を楽しみながら学ぶことのできるイベントの開催など、積極的に取り組んでおり評価できる。今後も、本町の貴重な文化財の保護並びに啓発に努めるとともに、これらを活用した地域振興や観光振興のため、関係部局との連携も図られたい。文化財拠点施設については事業計画が策定され、実現に向けた協議が開始されたことを評価する。

図書館事業については、図書の貸出冊数がコロナ禍前より増加しており、新規事業が次々に創出され、創意工夫を凝らして取り組んでいる成果として高く評価できる。ビブリオバトル大会が高校生までも拡大されたことは、若い世代の読書や文化への関心を育む取組みであり、図書館運営において非常に意義深い成果である。また、本大会は「伝える力」を養い、発揮できる場としても非常に有用である。

総合文化会館事業については、総合文化会館個別施設計画を策定し、改修していく取組みは、長期的な維持管理を確保し、安全性と利便性を向上させる上で非常に重要であり、評価できる。

今後も引き続き、生涯学習におけるさまざまな事業が展開され、地域社会の活性化、文化振興や子どもたちの成長に寄与する施策の充実に努められたい。

3 事務事業の点検・評価

目次

3 事務事業の点検・評価	13
(1) 教育総務課点検・評価票	15
①子育て推進事業	15
1. こども園事業	15
2. 幼稚園事業	19
3. 子育て支援推進事業	23
4. 子育て講座（トリプルP）事業	28
5. 要保護児童対策事業	30
6. 放課後児童健全育成（学童保育）事業	33
②教育委員会事業	36
7. 教育委員会運営・事務局事業	36
③教育推進事業	38
8. 教育諸事業	38
9. 特別支援教育推進事業	42
10. 教育推進事業	46
11. いじめ対策事業	51
12. 学力向上推進事業	54
13. 学校運営推進事業	56
14. 英語教育推進事業	61
15. 教育相談事業	63
16. プログラミング教育推進事業	67
17. スクールバス運行事業	68
18. 学校給食事業	70
19. 就学援助事業	73
④小・中学校事業	76
20. 学校総務事業	76
21. 学校管理・備品整備事業	78
(2) 生涯学習課点検・評価票	81
①人権啓発推進事業	81
22. 人権啓発事業	81
②社会教育事業	84
23. 社会教育推進事業	84
③公民館事業	87
24. 公民館管理運営事業	87
25. 学級講座事業	90
④児童福祉事業	92
26. 児童福祉施設管理事業	92

27. 児童福祉活動事業.....	93
⑤青少年育成事業	96
28. 青少年育成事業.....	96
⑥社会体育事業	101
29. 保健体育振興事業.....	101
30. 体育施設管理事業.....	106
31. かつらぎ西部公園管理事業.....	107
⑦文化財保護・活用事業	110
32. 文化財総務事業.....	110
33. 文化財発掘調査等事業.....	112
34. 文化財保護事業.....	114
35. 文化財活用事業.....	115
⑧図書館事業	117
36. 図書館事業	117
⑨総合文化会館事業	120
37. 施設管理事業	120
38. 自主事業	121

(1) 教育総務課点検・評価票

①子育て推進事業

1. こども園事業

番号	1	基本施策	子育て推進事業	事業名	こども園事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	485,383 千円		方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>佐野こども園・三谷こども園は、教育・保育・子育て支援の総合的な支援を行う施設で、指定管理者制度により、公設民営で管理・運営を行っています。</p> <p>指定管理者の選定については、令和2年12月23日議会の議決を得て、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間を「社会福祉法人かつらぎ福祉会」に引続き指定しました。</p> <p>幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、教育・保育課程、指導計画を作成し、個々の子どもの発達段階の実態、それぞれの教育・保育期間や園児の生活経験を把握し、個人差や年齢に応じた内容の教育・保育を実施しています。</p> <p>子どもたちが集団生活の中で安全に、伸び伸びと活動できるように、環境を整え、保育士が適切に関わりながら、一人一人の子どもの自主性、自発性を大切にする子どもを主体とした教育・保育を行っています。</p> <p>また、食育指導計画に基づき自園調理にて給食を実施しています。新型コロナウイルス感染症対策として臨時休業していた間においては、代替保育を行いました。</p>				<p>【成果】</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症で臨時休業した時には、代替保育事業を行い、保護者の就労を支援することができました。</p> <p>② 療育施設の降園時間と就労時間が合わず、療育施設降園後の保育を必要とする園児に対して、こども園で保育を行ったこと（並行通園）により保護者の就労を支援し、子どもの安心安全な居場所を確保することができました。</p> <p>③ 園にて体調を崩した園児に対しては、看護師が中心となり、職員が適切に対応し医療につながることができました。</p> <p>④ 花園幼稚園と三谷こども園との合同保育により子ども同士の交流、保育士の交流ができました。</p> <p>⑤ 4月から9月までは、保育士等処遇改善事業により、保育士、幼稚園教諭等の処遇改善ができました。10月以降につきましても、公定価格に基づき、引き続き処遇改善を行うことができました。</p>			<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 町独自で給食費を無償化し、保護者の経済的負担を軽減する取組みを継続的に実施していることを評価する。</p> <p>2. 代替保育事業、並行通園により保護者に対して仕事に専念できる環境を提供し、就労を支援したこと、また、子どもにとって安心して過ごせる場所が確保されたことを評価する。</p> <p>3. 保育士・幼稚園教諭などの専門職は、子どもたちの成長と発達を支援する重要な役割を担っており、それら職員の処遇が改善（賃上げ）されたことは評価できる。また、10月以降も公定価格に基づき、処遇改善が継続されたことは評</p>		

番号	1	基本施策	子育て推進事業	事業名	こども園事業		所管課	教育総務課																																							
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B																																						
					決算額	485,383 千円		方向性	2																																						
<p>【入園数（R5.3.1 現在）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>佐野こども園</th> <th>三谷こども園</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所部</td> <td>209 人</td> <td>187 人</td> <td>396 人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園部</td> <td>10 人</td> <td>5 人</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>219 人</td> <td>192 人</td> <td>411 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【1】 特別保育事業等 延長保育・一時保育・預かり保育・体調不良児対応保育・発達支援保育・子育て支援事業を実施しました。</p>					佐野こども園	三谷こども園	計	保育所部	209 人	187 人	396 人	幼稚園部	10 人	5 人	15 人	全体	219 人	192 人	411 人	<p>【1】 特別保育事業等 【成果】 特別保育事業等（延長保育他）を実施することにより、多様化する保護者のニーズに対応することができました。</p> <p>【利用者延べ人数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>佐野こども園</th> <th>三谷こども園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育（早朝願提出数午前7時～8時30分）</td> <td>65 人</td> <td>97 人</td> </tr> <tr> <td>延長保育（～午後8時）</td> <td>1,213 人</td> <td>1,103 人</td> </tr> <tr> <td>預かり保育（幼稚園部）</td> <td>36 人</td> <td>150 人</td> </tr> <tr> <td>一時保育</td> <td>179 人</td> <td>163 人</td> </tr> <tr> <td>体調不良児対応保育</td> <td>952 人</td> <td>847 人</td> </tr> <tr> <td>子育て支援事業</td> <td>大人 46 人 子ども 59 人</td> <td>大人 25 人 子ども 31 人</td> </tr> <tr> <td>発達支援保育</td> <td>15 人</td> <td>29 人</td> </tr> </tbody> </table>		区分	佐野こども園	三谷こども園	延長保育（早朝願提出数午前7時～8時30分）	65 人	97 人	延長保育（～午後8時）	1,213 人	1,103 人	預かり保育（幼稚園部）	36 人	150 人	一時保育	179 人	163 人	体調不良児対応保育	952 人	847 人	子育て支援事業	大人 46 人 子ども 59 人	大人 25 人 子ども 31 人	発達支援保育	15 人	29 人	<p>価できる。これは、長期的な視野での支援策であり、保育士・幼稚園教諭の専門性を高めるとともに、保育サービス全体の質の向上につながるものとして評価する。</p> <p>4. 佐野こども園の植樹については、季節を体で感じ、感性を育てることが大切であるので、引き続き検討されたい。</p>	
	佐野こども園	三谷こども園	計																																												
保育所部	209 人	187 人	396 人																																												
幼稚園部	10 人	5 人	15 人																																												
全体	219 人	192 人	411 人																																												
区分	佐野こども園	三谷こども園																																													
延長保育（早朝願提出数午前7時～8時30分）	65 人	97 人																																													
延長保育（～午後8時）	1,213 人	1,103 人																																													
預かり保育（幼稚園部）	36 人	150 人																																													
一時保育	179 人	163 人																																													
体調不良児対応保育	952 人	847 人																																													
子育て支援事業	大人 46 人 子ども 59 人	大人 25 人 子ども 31 人																																													
発達支援保育	15 人	29 人																																													

番号	1	基本施策	子育て推進事業	事業名	こども園事業		所管課	教育総務課											
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B										
					決算額	485,383 千円		方向性	2										
<p>【2】 給食費補助事業</p> <p>幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額5,500円を上限額として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全ての子どもの給食費を無料としました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>佐野こども園</th> <th>三谷こども園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主食費</td> <td>129人</td> <td>116人</td> </tr> <tr> <td>法定福利費等</td> <td>52人</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>2,704,800円</td> <td>2,618,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【3】 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所等における保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組みを行うことを前提として、令和4年4月から9月までの間収入を3%</p>				施設名称	佐野こども園	三谷こども園	主食費	129人	116人	法定福利費等	52人	64人	補助額	2,704,800円	2,618,200円	<p>【課題と対応】</p> <p>多様化する保護者のニーズ、町の子どもの人口推移なども注視する必要があります。</p> <p>【2】 給食費補助事業</p> <p>【成果】</p> <p>国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来実費徴収となるが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 今後も保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要があります。</p> <p>② 物価高騰の中、資質を保ち安心安全な給食を提供できるよう支援していきます。</p> <p>【3】 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業</p> <p>【課題と成果】</p> <p>下記のとおり処遇改善を図ることができました。引き続き子どもの安心・安全な居場所確保のための職員配置について注視していく必要があります。</p>			
施設名称	佐野こども園	三谷こども園																	
主食費	129人	116人																	
法定福利費等	52人	64人																	
補助額	2,704,800円	2,618,200円																	

番号	1	基本施策	子育て推進事業	事業名	こども園事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B	
					決算額	485,383 千円		方向性	2	
程度（月額 9,000 円）引き上げるための措置を実施することを 目的としています。										
施設名称		佐野こども園	三谷こども園							
補助額		3,127,420 円	2,730,800 円							
対象人数		61 人	53 人							

2. 幼稚園事業

番号	2	基本施策	子育て推進事業	事業名	幼稚園事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	29,050 千円		方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】 幼稚園事業 子どもたちが安全に、安心して伸び伸びと活動できるように、環境を整え、幼稚園教諭が適切に関わりながら、子どもの自主性、自発性を大切にし、家庭・地域・小学校との連携を密にして総合的な教育を行っています。</p> <p>また、花園幼稚園では「花園の里（指定管理）」からの弁当方式の給食を実施しました。</p> <p>【2】 私立幼稚園施設型給付事業 「子ども・子育て支援新制度※」に移行している私立幼稚園に対して、子ども・子育て支援法の規定に基づき、施設型給付費の支払いを行いました。</p>				<p>【1】 幼稚園事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 施設の適正管理を行うと共に、正職員1名と、会計年度任用職員として幼稚園講師を1名雇用し、子どもの発達段階や実態、生活経験を把握して、一人一人に応じた教育を実施することができました。</p> <p>② 花園幼稚園と三谷こども園との合同保育により子ども同士の交流、保育士の交流ができました。</p> <p>【課題と対応】 今後も、施設の適正管理を行うと共に、同世代の子どもとの交流については、交流する園との連携を図り、遊び等を通して園児の健全育成に取り組みます。</p> <p>【2】 私立幼稚園施設型給付事業</p> <p>【成果】 就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する総合的な子育て支援ができました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 町独自で給食費を無償化し、保護者の経済的負担を軽減する取組みを継続して実施していることを評価する。</p> <p>2. 昨年度の課題であった同世代の交流について、花園幼稚園と三谷こども園の合同保育により、子ども同士の交流や保育士の交流が実現したことは、非常に意義深い成果である。子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の発達に寄与し、保育士同士の情報交換やスキル向上に寄与するものと評価する。</p> <p>3. 保育士・幼稚園教諭などの専門職は、子どもたちの成長と発達を支援する重要な役割を担っており、それら職員の処遇が改善（賃上げ）されたことは評価できる。また、10月</p>			

番号	2	基本施策	子育て推進事業	事業名	幼稚園事業		所管課	教育総務課																							
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B																						
					決算額	29,050 千円		方向性	2																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>施設型給付費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心幼稚園（かつらぎ町）</td> <td>13,275,570 円</td> </tr> <tr> <td>みついしこども園（橋本市）</td> <td>814,710 円</td> </tr> <tr> <td>あおば幼稚園（紀の川市）</td> <td>353,220 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>■子ども・子育て支援新制度とは</p> <p>幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上をすすめていくための制度です。必要とするすべての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っていける支援をする制度です。</p> <p>【3】給食費補助事業</p> <p>幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額5,500円を上限額として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全ての子どもの給食費を無料としました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>主食費</th> <th>副食費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心幼稚園 （かつらぎ町）</td> <td>17人</td> <td>8人</td> <td>377,600円</td> </tr> <tr> <td>和歌山中央幼稚園 （和歌山市）</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>22,880円</td> </tr> <tr> <td>みついしこども園 （橋本市）</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>66,000円</td> </tr> </tbody> </table>				施設名称	施設型給付費	聖心幼稚園（かつらぎ町）	13,275,570 円	みついしこども園（橋本市）	814,710 円	あおば幼稚園（紀の川市）	353,220 円	施設名称	主食費	副食費	補助額	聖心幼稚園 （かつらぎ町）	17人	8人	377,600円	和歌山中央幼稚園 （和歌山市）	1人	1人	22,880円	みついしこども園 （橋本市）	1人	1人	66,000円	<p>【課題と対応】</p> <p>今後も施設の管理運営が維持できるよう、施設型給付を適切に給付すると共に、幼稚園と連携を図り、子育て支援に取り組みます。</p> <p>【3】給食費補助事業</p> <p>【成果】</p> <p>国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来実費徴収となりますが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p>		<p>以降も公定価格に基づき、処遇改善が継続されたことを評価する。これは、長期的な視野での支援策であり、保育士・幼稚園教諭の専門性を高め、保育サービス全体の質の向上につながるものとして評価する。</p>	
施設名称	施設型給付費																														
聖心幼稚園（かつらぎ町）	13,275,570 円																														
みついしこども園（橋本市）	814,710 円																														
あおば幼稚園（紀の川市）	353,220 円																														
施設名称	主食費	副食費	補助額																												
聖心幼稚園 （かつらぎ町）	17人	8人	377,600円																												
和歌山中央幼稚園 （和歌山市）	1人	1人	22,880円																												
みついしこども園 （橋本市）	1人	1人	66,000円																												

番号	2	基本施策	子育て推進事業	事業名	幼稚園事業		所管課	教育総務課										
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B									
					決算額	29,050 千円		方向性	2									
<p>【4】 紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成） 幼児教育・保育の無償化により、副食費（食材料費）が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料としました（県 1/2・町 1/2）。</p> <p>【対象】 ▶ 国の副食費免除制度の対象外の第3子以降の副食費</p> <p>【対象人数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>対象人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心幼稚園（かつらぎ町）</td> <td>2人</td> <td>68,310円</td> </tr> <tr> <td>花園幼稚園（かつらぎ町）</td> <td>0人</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>				施設名称	対象人数	補助額	聖心幼稚園（かつらぎ町）	2人	68,310円	花園幼稚園（かつらぎ町）	0人	0円	<p>【4】 紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成） 【成果】 県の制度により、対象者に副食費の助成を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p>					
施設名称	対象人数	補助額																
聖心幼稚園（かつらぎ町）	2人	68,310円																
花園幼稚園（かつらぎ町）	0人	0円																
<p>【5】 子育てのための施設等利用補助事業 新制度未移行幼稚園に通う子どもの保育料及び預かり保育事業を利用する子どもの利用料の一部を補助しました。</p> <p>【対象】 ▶ 3歳～5歳の子ども ▶ 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども ▶ 預かり保育事業については「保育の必要性の認定」を受けた子ども</p>				<p>【5】 子育てのための施設等利用補助事業 【成果】 施設等の利用料の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p>【課題】 【3】【4】【5】について、現在の内容を今後も継続して、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要があります。</p>														

番号	2	基本施策	子育て推進事業	事業名	幼稚園事業		所管課	教育総務課																
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B															
					決算額	29,050 千円		方向性	2															
【認定人数・補助額】 ▶ 新制度未移行幼稚園に通う子どもの保育料補助 <table border="1" data-bbox="129 403 927 504"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山中央幼稚園</td> <td>1 人</td> <td>308,400 円</td> </tr> </tbody> </table> ▶ 預かり保育事業・一時保育事業 <table border="1" data-bbox="129 603 927 751"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預かり保育事業</td> <td>12 人</td> <td>367,950 円</td> </tr> <tr> <td>一時保育事業</td> <td>1 人</td> <td>4,800 円</td> </tr> </tbody> </table>				施設名称	人数	補助額	和歌山中央幼稚園	1 人	308,400 円	事業名	人数	補助額	預かり保育事業	12 人	367,950 円	一時保育事業	1 人	4,800 円	【6】 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 【成果】 下記のとおり処遇改善を図ることができました。引き続き子どもの安心・安全な居場所確保のための職員配置について注視していく必要があります。					
施設名称	人数	補助額																						
和歌山中央幼稚園	1 人	308,400 円																						
事業名	人数	補助額																						
預かり保育事業	12 人	367,950 円																						
一時保育事業	1 人	4,800 円																						
【6】 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 新型コロナウイルス感染症への対応と少子化への対応が重なる最前線において働く、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組みを行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を実施することを目的としています。 ▶ 聖心幼稚園（かつらぎ町） ▶ 補助額 369,180 円 対象人数 6 人				【聖心幼稚園】 <table border="1" data-bbox="958 1078 1653 1278"> <tbody> <tr> <td>実賃金改善額</td> <td>316,700 円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費等</td> <td>54,438 円</td> </tr> <tr> <td>対象人数</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>月額平均</td> <td>8,797 円</td> </tr> </tbody> </table>		実賃金改善額	316,700 円	法定福利費等	54,438 円	対象人数	6 人	月額平均	8,797 円											
実賃金改善額	316,700 円																							
法定福利費等	54,438 円																							
対象人数	6 人																							
月額平均	8,797 円																							

3. 子育て支援推進事業

番号	3	基本施策	子育て推進事業	事業名	子育て支援推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	26,988 千円		方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】 地域子育て支援拠点事業</p> <p>かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」を拠点として子育て支援事業を行っています。また、両こども園では、主任と子育て支援担当者を配置し、月1回の園庭開放の開催や、保護者からの子育て相談等の対応を行っています。運営については、社会福祉法人かつらぎ福祉会に委託しています。</p> <p>地域子育て支援センターでは、子育てしている保護者の一番身近な存在を目指し、子育てに関する支援情報の発信や、地域利用者の相談等に応じ、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点としています。</p> <p>【毎月1回開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ なかよし広場 ▶ わくわく広場 ▶ 赤ちゃんクラブ「よちよち」 ▶ おしゃべりサロン ▶ 育児相談 ▶ おめでとうコーナー ▶ 町広報誌に関連記事掲載、併せてホームページ内容更新 ▶ 育児サークルへの参加・交流・意見交換会等開催 ▶ 2ヶ月に1回、機関紙「はぐくみだより」発行 				<p>【1】 地域子育て支援拠点事業</p> <p>【成果】</p> <p>地域子育て支援センター（かつらぎ町保健福祉センター内）は、子育て支援について、様々な事業を展開し、育児を楽しめる場の提供、子育て中の保護者に寄り添う支援、育児に関する適切な情報提供と相談・支援を行うことができました（決算額 12,600 千円）。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」は、地域の子育て支援において非常に重要な役割を果たしている。町広報誌やホームページにより幅広く情報提供を行うことで、保護者が安心して子育てに取り組める環境を提供している。これからも保護者のニーズを的確に把握し、継続的な運営とさらなる発展を期待する。 2. 町独自で上乗せ支給を行っている在宅育児支援事業により、保護者が安心して子育てに集中できるよう支援していることを評価する。 3. 町独自で給食費の無償化を実施し、保護者の経済的負担を軽減する取組みを継続的に実施していることを評価する。 			

番号	3	基本施策	子育て推進事業	事業名	子育て支援推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	26,988 千円		方向性	2
<p>【子育て支援センター利用者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 延べ人数 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 大人 2,464 人（対前年度比 541 人増） ▪ 子ども 2,683 人（対前年度比 614 人増） ▶ 相談件数 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 171 件（対前年比 4 人減） ▪ 175 件（遊びと友達・健康・食事・言葉・発達・その他） <p>【2】 在宅育児支援事業</p> <p>子育て世帯の経済的負担軽減・育児支援として、在宅育児世帯に対し、給付金を支給します。</p> <p>和歌山県の委託事業であり、県が月額 15,000 円、最大 150,000 円を支給し、その同額をかつらぎ町が上乗せして支給しています。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ かつらぎ町に住民登録を有する、乳児を家庭で保育している父母及び扶養義務者 ▶ 乳児 ▶ かつらぎ町に住民登録を有する生後 2 ヶ月を越え、満 1 歳に満たない同一世帯の第 3 子以降の子ども（第 2 子については、父母及び扶養義務者の市町村民税所得割額の合計が 77,101 円未満） ▶ 申請者数 				<p>【2】 在宅育児支援事業</p> <p>【成果】</p> <p>多子世帯への経済的負担軽減を目的とし、在宅で育児をしている世帯への支援をすることができました。</p>		<p>4. 子育て支援の各種施策のPRを積極的に行い、子ども人口の増加に努められたい。</p>			

番号	3	基本施策	子育て推進事業	事業名	子育て支援推進事業		所管課	教育総務課															
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A														
					決算額	26,988 千円		方向性	2														
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 新規 10人 継続 9人 (可 19人 不可 0人) ▪ 第2子 7人 第3子以上 12人 ▪ のべ月数 90ヵ月 支給金額 2,700,000円 <p>【3】 給食費補助事業</p> <p>幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額5,500円を上限額として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全ての子どもの給食費を無料としました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>主食費</th> <th>副食費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊香立保育園(滋賀県大津市)</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>橋本さつき保育園(橋本市)</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>59,840円</td> </tr> <tr> <td>応其こども園(橋本市)</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>64,240円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【4】 紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成）</p> <p>幼児教育・保育の無償化により、副食費（食材料費）が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料としました（県1/2 町1/2）。</p>				施設名称	主食費	副食費	補助額	伊香立保育園(滋賀県大津市)	1人	1人	5,500円	橋本さつき保育園(橋本市)	1人	1人	59,840円	応其こども園(橋本市)	1人	1人	64,240円	<p>【3】 給食費補助事業</p> <p>【成果】</p> <p>国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来自費徴収となるが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p>【4】 紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成）</p> <p>【成果】</p> <p>県の制度により、対象者に副食費の助成を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p>			
施設名称	主食費	副食費	補助額																				
伊香立保育園(滋賀県大津市)	1人	1人	5,500円																				
橋本さつき保育園(橋本市)	1人	1人	59,840円																				
応其こども園(橋本市)	1人	1人	64,240円																				

番号	3	基本施策	子育て推進事業	事業名	子育て支援推進事業		所管課	教育総務課												
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A											
					決算額	26,988 千円		方向性	2											
【対象】 ▶ 国の副食費免除制度の対象外の第3子以降の副食費 <table border="1" data-bbox="129 403 927 553"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>対象人数</th> <th>保育所部</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐野こども園</td> <td>1人</td> <td>20人</td> <td>816,850円</td> </tr> <tr> <td>三谷こども園</td> <td>0人</td> <td>25人</td> <td>923,150円</td> </tr> </tbody> </table>				施設名称	対象人数	保育所部	助成額	佐野こども園	1人	20人	816,850円	三谷こども園	0人	25人	923,150円	【5】 子育てのための施設等利用補助事業 【成果】 施設等の利用料の一部を補助することで保護者の経済的負担を軽減することができました。				
施設名称	対象人数	保育所部	助成額																	
佐野こども園	1人	20人	816,850円																	
三谷こども園	0人	25人	923,150円																	
【5】 子育てのための施設等利用補助事業 認可外保育施設等に通う子ども及び預かり保育事業・一時預かり事業を利用する子どもの利用料の一部を補助しました。 【対象】 ▶ 3歳から5歳までの子ども ▶ 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども ▶ 認可外保育施設・預かり保育・一時預かり等については「保育の必要性の認定」を受けた子ども 【認定人数】 ▶ 一時預かり事業 1人 4,800円 ▶ 預かり保育事業 1人 12,400円																				
【6】 一時預かり委託事業 運営事業者に対して、委託料の支払いを行いました（補助額309,167円）。				【6】 一時預かり委託事業 【成果】 急用の際の子どもの居場所の確保や、保護者に対する子育て支援を充実させることができました。																

番号	3	基本施策	子育て推進事業	事業名	子育て支援推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	26,988 千円		方向性	2
<p>【SnowMom（中飯降）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 開所日時：週 2 回（火・木）、午前 9 時から午後 3 時 ▶ 対象：0 歳児～未就学児 ▶ 実績：利用人数 0 歳児 1 人、1 歳児 2 人、利用時間 延べ 3 時間 <p>【7】 広域入園</p> <p>保護者の勤務地や就労状況等により、住所を有する市町以外の保育施設への入所について、該当市町と協議し認定を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 橋本市 9 人 ▶ 松原市(島根県)1 人 ▶ 大津市(滋賀県)1 人 				<p>【7】 広域入園</p> <p>【成果】</p> <p>利用調整を行うことにより、多様化する保護者のニーズに対応することができました。</p>					

4. 子育て講座（トリプルP）事業

番号	4	基本施策	子育て推進事業	事業名	子育て講座（トリプルP）事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	46千円		方向性	2
【事業概要】 「前向き子育て」という、建設的で傷つけない方法で子どもの発達を促し、子どもの行動を上手に取扱うことなど、主に乳幼児の保護者に対して子育ての具体的な技術を周知します。 【1】 グループトリプルP グループセッションや電話セッションにより、感情的に怒ったり叩いたりしなくても、子どもと良質な関係を築きながらしつけができる17の技術を学びます。 1クールは7回で構成されている。（内5回がグループセッション、2回が電話セッション） ▪ 令和4年度は開催できませんでした。				【成果】 ① 子育てをする保護者が子どもと良質な関係を築け、指示も入りやすくなり、子どもの問題行動が減少しました。 ② 子育てを楽しめるようになりました。 ③ 相談ダイヤル等での子育て相談対応時に「解決策」として紹介することができました。 ④ 児童虐待対応時に「適切な子育て方法」として紹介することができ、児童虐待の防止・改善の成果もありました。 ⑤ 地域の支援者に技術を紹介することで「地域での相談対応スキルアップ」の効果もありました。 ⑥ トリプルP連携担当保健師を決めてもらっていることで、出産前から保護者と関りのある保健師から個別にトリプルPを学んでもらうよう積極的な声かけをしてもらうことができました。				【評価委員会の意見】 1. コロナ禍において、集団での事業実施が制限された状況下でも、個別対応によって子育て支援を継続している姿勢は評価できる。また、トリプルP連携担当保健師を配置し、出産前から保護者との積極的な関わりを持ちながら、個別のニーズに応じた支援を行っていることは評価できる。	
【2】 OG会・同窓会 子どもの成長に伴って出会う新しい子育ての悩みについて、グループトリプルPの受講者同士で気軽に意見交換したり再度DVDを観たりたり、ファシリテーターに相談できるOG会を開催し、受講者が自分自身で解決したり受講者同士で助言し合えるよう促し、更なるスキルアップと支援者育成を行います。 ▪ 令和4年度は開催できませんでした。				【課題と対応】 トリプルPグループワークの魅力は、ただ子育て技術を習得できるだけでなく、子育てしている親同士が知り合いママ友やパパ友を作れるという孤立防止やお互いに助け合えるということもあるため、コロナが収					

番号	4	基本施策	子育て推進事業	事業名	子育て講座（トリプルP）事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	46 千円		方向性	2
<p>【3】 プライマリケアトリプルP 時間に余裕がなくグループトリプルPに参加できない場合等、子どもの特定の問題行動に対して、教材（DVDやチップシート等）を使って個別にファシリテーターに対応方法や技術をまなびます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度（参加者延べ259人） <p>令和3年度の課題解決として令和4年度はグループトリプルPやOG会を再開しようと考えていましたが、コロナ感染拡大防止のため、増加傾向にある子育て相談・虐待通告の対応の際に、ファシリテーターとして教材を使いながら、可能な限りトリプルPの技術を個別対応の形で周知するよう取り組みました。</p>				<p>束したら早急にコロナ対策を講じながらグループトリプルPやOG会を再開したいと考えます。</p>					

5. 要保護児童対策事業

番号	5	基本施策	子育て推進事業	事業名	要保護児童対策事業		所管課	教育総務課			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A		
					決算額	310千円		方向性	2		
【事業概要】 虐待を受けている子どもやさまざまな問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造「代表者会議（令和4年度：1回）」「実務者会議（令和4年度：12回）」「ケース会議（随時開催）」により、地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 事務局担当者が各種研修会に参加しました。 ▶ 虐待防止に係るリーフレットの配布を行いました。 ▶ 担当の専門性を維持するため、資格を有する専任職員を配置し事業を展開しています。 ▶ 夜間・休日にも緊急な相談・通告に対応するため、相談ダイヤルを設置し、転送できる専用携帯電話を担当が常に所持しています。 ▶ 出産前の時点で出産後の支援が必要と認められる妊婦（特定妊婦）を支援するため、赤ちゃん用品関連のお下がりを集めて提供する等の支援も行いました。 ▶ 掃除が苦手な家庭の支援として、子どもの環境改善を目的としたゴミ撤去などの支援も行いました。 ▶ ヤングケアラーについて地域の方々にもご理解いただき関心をもって見守ってもらうため講演会や研修会を行いました。 				【成果】 ① 関係機関との連携を密にすると共に、各会議を開催することにより、情報の共有化、介入方法、役割分担等、具体的な支援体制をとることができました。 ② 余った食材等を提供いただいたことや、NPO法人フードバンクと提携できたことで、「0円シェア訪問」として支援が必要な家庭に食材等を提供することができました。 ③ 保健師全員と毎月定例で情報交換する「全保健師情報交換会」を開催することで、効率よく情報共有や役割分担ができるようになりました。 ④ 「こどもつながり会議（要対協連絡会）」の開催により、他市町村の要対協事務局と情報や対応の工夫を共有しつつ、互いの協力・連携が強化できました。 ⑤ 早期発見・早期支援について地域の支援者にも協力いただけていることで虐待の重篤化を防いでいます。 ⑥ 資格を有する専任職員として担当職員が配置されていることで、迅速で正確なケース対応・支援が				【評価委員会の意見】 1. コロナ禍において相談件数が増加している状況下で、早期発見と早期支援を実現するために、関係機関の職員と複数の人々が協力して対応し、実務者会議などで対応方法を共有するなど、組織全体で取り組んだことは評価できる。 2. 専門職の配置（公認心理師）による課題解消への取組みを高く評価する。今後はそれぞれの専門性を活かしながら、要保護児童の支援に取組み、関係職員が協働し、連携を図ることで、包括的かつ継続的な支援体制の構築に努められたい。 3. 「子どもの生活実態調査」の結果により、各施策や支援制度の検証を行い、見えてきた			

番号	5	基本施策	子育て推進事業	事業名	要保護児童対策事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	310 千円		方向性	2
<p>▶ 令和 3 年度課題解決として、安否確認や支援を要する通告・相談の回数は増加傾向にあるため、資格を有する専任職員が複数で対応できるように、令和 4 年度は児童福祉司採用の募集を行い、事務局体制強化に取り組みました。</p> <p>▶ 出産前の時点で出産後の支援が必要と認められる妊婦（特定妊婦）を支援するため、赤ちゃん用品関連のお下がりを集めて提供する等の支援も行いました。</p> <p>▶ 掃除が苦手な家庭の支援として、子どもの環境改善を目的としたゴミ撤去などの支援も行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 昨年からの継続家庭数（58 家庭） ▪ 新規通告家庭数（20 家庭） ▪ 年間対応家庭数（78 家庭） ▪ 安否確認や支援を要する通告・相談の回数(延べ 309 回) ▪ 一時保護（2 家庭） ▪ DV 避難（3 家庭） <p>【子どもの生活実態調査】</p> <p>子どもの貧困対策について、子どもの生活状況や学習環境、支援制度の利用状況やニーズを把握し、本町の各施策や支援制度の検証を行い、より効果的に推進していくことを目的として、令和 5 年 3 月に「子どもの生活実態調査」を実施しました。</p>				<p>出来ることから、令和 4 年度も 12 家庭が終結できました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 事務局の体制強化として資格を有する専任職員の複数配置に向けて、情報交換や協議を窓口から見えたり聞こえたりしない所で出来るようにする必要があるので、チームとして効率よく対応できる環境を整える必要があります。</p> <p>② 現場対応では夜間に何度も相談の電話が入るなど精神的に不安定な保護者も多いことから、心療内科との連携も必要です。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>「子どもの生活実態調査」の結果により子どもの生活状況や課題を把握、分析し、庁内関係部署と調整、協議を行い、課題解決に向けて取組みます。</p>	<p>課題や問題点の解消に取り組まれない。</p>				

番号	5	基本施策	子育て推進事業	事業名	要保護児童対策事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A	
					決算額	310 千円		方向性	2	
▶ 対象 ▪ 町立小中学校に在籍する小学校 5 年の児童及び中学校 2 年の生徒とその保護者										

6. 放課後児童健全育成（学童保育）事業

番号	6	基本施策	子育て推進事業	事業名	放課後児童健全育成（学童保育）事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B	
					決算額	55,313千円		方向性	2	
<p>【事業概要】</p> <p>【1】 放課後児童健全育成事業</p> <p>学童保育施設を指定管理者に委託および放課後児童健全育成事業（学童保育）の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末、長期休暇中に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊び及び生活の場を設け、当該児童の自主性、社会性及び創造力の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成に寄与します。</p> <p>【委託料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 笠田学童保育施設 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 24,427,054円 登録児童数 139人 ▶ 妙寺学童保育施設 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 21,102,452円 登録児童数 83人 <p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ SnowMom(中飯降) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 7,394千円 登録児童数 22人 <p>【2】 学童保育促進事業</p> <p>かつらぎ町内の学童保育を運営する団体に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減</p>				<p>【1】 放課後児童健全育成事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 一般社団法人ひまわりキッズに学童保育施設を委託し、SnowMomに対して運営経費の一部を補助することで、放課後児童の健全な遊び及び生活の場を確保することかできました。感染対策を講じながら、学童保育へのニーズを満たし、子どもたちの居場所の確保ができました。</p> <p>② 学童保育施設利用料を前年度比4割減程度の水準として設定し、新たにきょうだい同時利用の第二子以降の児童の利用料を1/2減額するなど、保護者負担の軽減を図りました。</p> <p>③ 学童保育登録数は全体で前年度比同水準（2人減）となっています。</p> <p>【2】 学童保育促進事業</p> <p>【成果】</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 笠田学童保育施設の完成により、子どもたちの居場所が改善され、安全性及び生活の質の向上に寄与したことを評価する。</p> <p>2. 学童保育促進事業による学童保育料の減額または免除は、保護者の経済的負担を軽減し、利用しやすい環境を提供するための取組みとして評価する。</p> <p>3. 児童支援員等の処遇が改善（賃上げ）されたことは評価できる。また、10月以降も処遇改善が継続され、長期的な視野での支援策であり、サービス全体の質の向上につながるものとして評価する。</p> <p>4. 児童の数に応じた支援員を配置し、安全対策など万全を期すことで、児童と保護者に安</p>				

番号	6	基本施策	子育て推進事業	事業名	放課後児童健全育成（学童保育）事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	55,313千円		方向性	2
<p>するとともに児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p> <p>【SnowMom】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 補助額 1,497,117 円 ▶ 保育料の 4 割を減額 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 1,205,067 円（対象者 19 人） ▶ 減額後の保育料から減免 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 292,050 円（対象者 4 人） ▶ 要保護家庭：なし ▶ 準要保護家庭：1 人 ▶ きょうだい同時利用の第二子以降：3 人 <p>【3】 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応と少子化への対応が重なる最前線において働く、放課後児童支援員等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組みを行うことを前提として、令和 4 年 4 月から 9 月までの間、収入を 3%程度（月額 9,000 円）引き上げるための措置を実施することを目的としています。</p>				<p>保育料減額分を補助することで、保護者負担を軽減し、利用促進を図り、子育てしやすい環境づくりを進めることができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 前年比で一般社団法人ひまわりキッズの支援員数は 16 人⇒18 人、SnowMomの支援員数は 4 人⇒5 人へと増加し、人的な環境の整備が前進しました。 ② 登録・利用者数の増加や、支援の必要な児童の学童保育ニーズにより、放課後児童支援員の確保・充実は引き続き必要となっています。 ③ 放課後児童の安心・安全な居場所を確保するため、事業者と連携・協力・支援しながら、今後も取り組んでいく必要があります。 <p>【3】 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業</p> <p>【成果】</p> <p>下記のとおり処遇改善を図ることができた。引き続き子どもの安心・安全な居場所確保のための支援員配置について注視していく必要があります。</p>		<p>心感を提供できるよう努められたい。</p>			

番号	6	基本施策	子育て推進事業	事業名	放課後児童健全育成（学童保育）事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	55,313 千円		方向性	2
【一般社団法人ひまわりキッズ】 ▪ 補助額 726,000 円 対象人数 11 人 【SnowMom】 ▪ 補助額 165,000 円 対象人数 2.5 人				【一般社団法人ひまわりキッズ】 ▪ 実賃金改善額 695,200 円 ▪ 対象人数 11 人 ▪ 月額平均 10,533 円 【SnowMom】 ▪ 実賃金改善額 165,000 円 ▪ 対象人数 2.5 人 ▪ 月額平均 11,000 円					

②教育委員会事業

7. 教育委員会運営・事務局事業

番号	7	基本施策	教育委員会事業	事業名	教育委員会運営・事務局事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	705千円		方向性	2
【事業概要】 【1】 教育委員会運営事業 定期的に定例会議を開催し、教育行政に関する案件について協議並びに審議を行います。 ▶ 令和4年中（1月～12月）活動状況 ▶ 開催回数＝10回 ▶ 報告案件数：12件、議案件数：20件、 ▶ その他諸報告件数：16件 【2】 総合教育会議の開催 令和4年度は、「不登校の取組みについて」及び「子どもロコモの取組みについて」を議題として協議を行いました。 ▶ 開催日 令和5年2月16日（木） ▶ 開催場所 かつらぎ総合文化会館4階会議室C ▶ 議事内容 ▪ 妙寺中学校の現状、取組みについて ▪ 教育支援センターの現状、取組みについて ▪ 子どもロコモの取組みについて 【3】 和歌山県町村教育長会				【1】 教育委員会運営事業 【成果】 教育委員による学校行事、各種研修会への参加による学校現場の状況把握、定例会での協議、審議を通し、かつらぎ町の教育行政の現状について、認識を共有することができました。 【2】 総合教育会議の開催 【成果】 町長、教育委員及び学校との協議を通して、学校現場や町当局の現状を把握するとともに諸課題の把握に努めることができました。 【3】 和歌山県町村教育長会 【成果】		【評価委員会の意見】 1. 指導主事の複数配置により、適切な指導や支援の提供が増え、学習のサポートがより効果的になった。また、公認心理師の配置により、子どもたちの心理的な側面にも焦点を当てた支援が行われることで、より総合的な教育支援が提供できていることを評価する。 2. 総合教育会議において、町長、教育委員会、学校の3者が相互に取組みや課題について把握する場が設置されており、会議を通じて課題の共有や解決策の検討が行われていることを評価する。			

番号	7	基本施策	教育委員会事業	事業名	教育委員会運営・事務局事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	705千円		方向性	2
<p>令和4年度は、下記の研修会や総会が開催され、他市町村と情報交換を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和4年5月16日(月)～17日(火) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 全国町村教育長会総会及び研究大会(東京都) ▶ 令和4年7月1日(金) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 和歌山県町村教育長会総会・研修会(高野町) ▶ 令和4年11月10日(木)～11日(金) <ul style="list-style-type: none"> ▪ 近畿ブロック町村教育長会定期総会(兵庫県) <p>【4】 その他 教育総務課所管事務に関し、円滑に運営できるように取り組んでいます。</p> <p>【指導主事複数配置】 令和4年度から学校や園に対する教育課程、学習指導（授業改善・ICT活用等）、生徒指導等のより一層の充実を図るため、指導主事を複数配置（2名）としました。</p> <p>【公認心理師職員採用】 これまで発達相談については業務委託を行っていましたが、令和4年度より公認心理師を町職員として採用し、事務局の体制強化に務めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 職員：14名 ▪ 会計年度任用職員：2名 				<p>① 近畿町村教育委員会や県町村教育委員会との情報交換を通じ、他町村教育行政の現状を把握することができました。</p> <p>② 国からの教育事業の動向等の情報提供により県内各町村教育委員会との情報共有を図ることができました。</p> <p>【4】 その他 【成果】</p> <p>① 令和4年度より指導主事の複数配置、公認心理師の職員採用により事務局の体制を強化しました。</p> <p>② 教育総務課所管事務の推進については、事務職及び専門職が協力し合い、効率的な事業の実施に努め、適正な事務事業の執行を行うことができました。</p> <p>【課題と対応】 教育を取巻く状況は、刻々と変化しており、今後も国・県の動向を注視しながら、本町の現状を的確に把握し適切な事業運営に取り組みます。</p>					

③教育推進事業

8. 教育諸事業

番号	8	基本施策	教育推進事業	事業名	教育諸事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	48,806 千円		方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】教育ネットワーク・ICT関連事業</p> <p>教育ネットワークは現代の教育システムにおいて不可欠な要素となっており、効果的な教育環境を提供するため重要な役割を果たしています。この環境を良好な状態に保つため、ソフト・ハード両面から設備の維持管理（保守点検等）を行っています。</p> <p>教育ネットワークは児童生徒の個人情報など、重要なデータを扱うため、セキュリティ対策の実施が極めて重要です。ネットワークへの不正アクセスやデータ漏洩のリスクを最小限に抑えるため、適切なセキュリティ対策を講じています。</p> <p>令和4年度では、補助金等を活用し、笠田・妙寺両中学校の老朽化した教職員用の端末を更新し、特別教室等へ無線LANネットワークを整備しました。</p>				<p>【1】教育ネットワーク・ICT関連事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 昨年同様、ネットワークのモニタリングや教職員の資質・能力の向上を目的とした研修機会の提供、及び学校内でのルールの再確認と遵守の徹底を指導した結果、不正アクセスや個人情報の流出等の事故は発生しませんでした。</p> <p>② 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金を活用し、老朽化した中学校の校務用パソコンを計51台更新しました。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の特別教室等に無線LANネットワークを整備しました。これにより、学校内のほぼ全域で高速ネットワークが利用できるようになりました。（会議室等の一部管理諸室を除く）</p> <p>④ 教育ICT事業を積極的に活用し、不登校児童生徒に学習機会を提供（オンライン授業）していません。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 情報セキュリティ事故が発生しなかったことは、ルールの再確認と遵守の徹底を指導した結果として評価できる。</p> <p>2. 児童生徒がタブレット端末を効果的に活用できるよう、小中学校の特別教室等に無線LANネットワークを整備したことを評価する。また、教育ICT事業を積極的に活用し、不登校児童生徒に学習機会を提供（オンライン授業）していることを評価する。</p> <p>3. 地域運動部活動推進事業については、国の計画より早期に着手し、協議会での関係者間協議や生徒や保護者に対するアンケートの実施など、積極的に事業を推進している。今後関係者間の連携強化、共</p>			

番号	8	基本施策	教育推進事業	事業名	教育諸事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	48,806 千円		方向性	2
<p>【2】抗原検査キット配布事業</p> <p>昨年に引き続き、町内のこども園、幼稚園、小学校及び中学校の教職員等及び小学4年生以上の児童生徒が学校等で発熱、せき、喉の痛みなどがある場合に、抗原検査を実施するため抗原検査キットを配布しました。新型コロナウイルス感染症の初期症状として見られる症状の者に対し、早期に検査をすることにより、学校等での感染拡大を防止しました。</p> <p>【3】地域運動部活動推進事業</p> <p>休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を実施しました。笠田中学校の卓球部と陸上部、妙寺中学校のバレー部を総合型地域スポーツクラブ憩楽クラブに、妙寺中学校の剣道部はかつらぎ尚武会に指導をお願いしました。</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>⑤ 老朽化した小学校の校務用パソコン、サーバーの計画的な更新を進めています。機器更新に当たってはクラウドサービスや仮想化技術を利用するなど、利便性とセキュリティを高め、教育環境の充実を図っていきます。</p> <p>⑥ ICT技術は進歩が速いため、継続的な改善と評価のサイクルを適切に実施していきます。</p> <p>【2】抗原検査キット配布事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 450回分の抗原検査キットを購入し、そのうち237回使用し、1件の陽性者が検出されました。</p> <p>② 風邪症状が見られる者や、陽性者の行動履歴に基づいた「念のため検査」に対し迅速に検査を行うことで、安全安心な学習環境の構築に寄与することができました。</p> <p>【3】地域運動部活動推進事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 笠田中学校卓球部58回、陸上部8回、妙寺中学校剣道部15回、バレーボール部16回実施しました。</p>		<p>通認識の醸成に取り組み、課題に対応しながら、地域移行する種目の拡充に取り組みたい。</p>			

番号	8	基本施策	教育推進事業	事業名	教育諸事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	48,806千円		方向性	2
<p>笠田中学校の卓球部では、平日（水曜日）にも指導していたことで、より進化した地域移行に関する研究も行いました。</p> <p>学校、保護者、地域指導者、教育委員会による検討・運営委員会を開催し、情報交換や、部活動の今後のありかたについて協議しました。</p>				<p>② 中学校部活動地域移行推進協議会を2回開催しました。</p> <p>③ 地域の指導者による専門性の高い指導により、生徒の技術的・精神的な成長が見られました。</p> <p>④ 中学校1・2年生の生徒・保護者、小学校4・5・6年生の保護者を対象にアンケートを実施しました。期待することとして『部活動の選択の幅が広がる』、『学校の先生の負担軽減につながる』というような肯定的な回答がある反面、『指導者の質の確保』、『活動中のケガや事故』、『学校の先生と指導者の連携の在り方』等についての不安があるとの回答が多く見られました。</p> <p>⑤ 令和5年度は、スポーツ庁の『運動部活動の地域移行に向けた実証事業』を活用し、地域の団体や指導者、学校と連携しながら、これらの課題の改善を図ります。</p>					
				<p>【課題と対応】</p> <p>① 今後、さらに地域運動部活動を推進するためには、関係者の意識を改革し、今後のあり方についての共通の認識をもつ必要があります。</p> <p>② 休日の指導を担う人材の確保や、地域運動部活動の運営主体との関係づくり、地方自治体や保護者</p>					

番号	8	基本施策	教育推進事業	事業名	教育諸事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B	
					決算額	48,806 千円		方向性	2	
				<p>による費用負担、大会・コンクールのあり方の整理が課題です。このような課題に対応しながら、地域移行する種目の拡充を図ります。</p>						

9. 特別支援教育推進事業

番号	9	基本施策	教育推進事業	事業名	特別支援教育推進事業	所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	12,660千円		方向性	1
<p>【事業概要】 特別支援教育の充実を図るために、講演会への参加、研修会や学習会等の支援、LD等通級指導教室の支援を行うとともに、教育支援委員会を開催しています。</p> <p>【1】 特別支援教育の推進に係る研修会への参加 特別支援教育の基礎基本の部分に特化した教職員の研修や、特別支援学級担当者を対象とした障害種別の研修会等への参加の促進を行いました。オンラインによる研修が増えたため、県内外の研修会の参加について情報提供を行いました。</p> <p>【2】 教育支援委員会の実施 心身障害等のため特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、一人一人のニーズに応じた適切な就学を支援することは、極めて重要です。子どもの障害等の状況は、一人一人異なっているため、教育的ニーズを的確に把握し、これまでの学習に関する子どもの課題、本人及び保護者の意向を踏まえ、対象となる子どもの教育的ニーズと必要な支援の内容を検討し、本人及び保護者や学校との合意形成を進めながら、円滑な支援にもつなげていくことを目的として実施しました。</p>				<p>【1】 特別支援教育の推進に係る研修会への参加 【成果】 学校に対して、特別支援教育に関する各種講演会、研修会への参加を促進し、伊都・那賀合同通級指導担当者研修会やオンラインによる研修を行いました。教員の特別支援教育に関する見識や意識が向上しました。</p> <p>【2】 教育支援委員会の実施 【成果】 ① 教育支援委員会においては、本人・保護者と町教育委員会、学校が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことに努めました。 ② 就学先となる学校や学びの場の検討に当たり、教育学、医学、心理学等の専門家の意見を聴取し、教育支援委員会にそれぞれの専門家に出席いただき、多角的、客観的に検討を行いました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 特別支援学級の人数、クラス数が増加している中、通級指導教室は1教室開設されているだけである。中学校区に1学級程度は開設できるよう努められたい。 特別支援教育支援員については、適正な配置に努めていることは評価できる。今後も継続して適切な数の支援員を配置されたい。 学校司書を配置していることは評価できる。なお、学校図書館の充実と子どもたちの読書活動の推進をより効果的に進めるため、特別支援教育支援員との兼務ではなく学校司書としての任用に努められたい。 特別支援学校と普通学級を含めた学校全体との交流を促進 			

番号	9	基本施策	教育推進事業	事業名	特別支援教育推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	12,660千円		方向性	1
<p>令和4年度は、7月と10月の年間2回開催しました（新小1生8件、小学校在籍4件、新中1生9件、中学校在籍1件）。</p> <p>【3】 かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームの活動 妙寺小学校のLD等通級指導教室においては、町内の特別支援教育の拠点校としての役割を果たしている。通級指導教室に入級時に観察等を行い、入級が適切かどうかの判定の支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ LD 19名 ADHD 1名（妙寺小学校） ▶ LD 7名 ADHD 1名（他校より） ▶ 計 28名 <ul style="list-style-type: none"> ▪ LD（学習障害）、ADHD（注意欠如多動症） ▪ 令和5年3月1日現在 <p>【4】 特別支援教育支援員の配置 小中学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする児童生徒が在籍し、担任がすべてに対応するには限界があります。</p> <p>そのため、支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、落ち着いて学習に取り組み、その定着を図り、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう</p>				<p>【3】 かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームの活動</p> <p>【成果】</p> <p>① 通級指導教室担当教員が各校のコーディネーターと連携して、児童生徒や保護者、担任等のニーズに応じて相談を受け、観察を行い、困り感に対する助言や適切な指導の方向性を示すことができました。</p> <p>② 通級指導教室に入級が適切かどうかの判定の支援を行いました。従前に比べて、他校から通級する児童が増加しており、今後も、更なる充実を図ります。</p> <p>【4】 特別支援教育支援員の配置</p> <p>【成果】</p> <p>① すべての教職員が、特別支援教育支援員の役割について理解するよう校長会・教頭会で説明を行い、児童生徒の多様なニーズに対応して、適正に支援員を配置しました。</p>		<p>することは、相互理解や共生の意識の醸成に非常に重要であるため、交流の機会を検討されたい。</p>			

番号	9	基本施策	教育推進事業	事業名	特別支援教育推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	12,660千円		方向性	1
<p>事業展開を行うため、支援員を小学校に9名、中学校に2名、それぞれ配置し、町内3小学校、2中学校で支援活動を行いました。</p> <p>前年に引き続き、現状の情報共有等のため、支援員と教育長との面談を実施しました。</p> <p>▶ 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 笠田小学校 3名 ▪ 妙寺小学校 4名 ▪ 渋田小学校 2名 <p>▶ 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 笠田中学校 1名 ▪ 妙寺中学校 1名 				<p>② 支援員が学級に入ることによって児童生徒が充実した生活を送れるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、学習や生活で適切な支援を行うことができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 特別支援教育・就学指導について、今後も研修を進めます。</p> <p>② 障害のある子どもの自立と社会参加を目指した取り組みを含め、「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のため、それぞれの子どもが、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・充実感をもちながら生きる力を身につけていけるよう、教員の力量の向上と環境整備に今後も努めます。</p> <p>③ 教育支援委員会においては、今後も、本人や保護者への客観的な情報提供と助言を継続的に行い、保護者の意見を最大限尊重する中で、合意形成を行えるよう努めることが大切です。継続的な支援のために、就学校とより緊密な連携に取り組んでいきます。支援員の適正な配置を行うことで、児童生徒へのよりよい教育環境の整備を行います。</p>					

番号	9	基本施策	教育推進事業	事業名	特別支援教育推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	12,660 千円		方向性	1
				④ 支援員については、必要な人員を確保することが、年々難しくなっている状況であり、人員確保のための手立てを工夫する必要がある。					

10. 教育推進事業

番号	10	基本施策	教育推進事業	事業名	教育推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	8,888千円		方向性	2
<p>【事業概要】 かつらぎ町学校教育方針のもとに各学校において、円滑かつ充実した学校教育が実現できるよう、各種の事業、研修会、講演会などを実施しました。</p> <p>【1】教育支援センター（適応指導教室）設置事業 不登校になった児童生徒の集団活動への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のために相談・適応指導を行うことにより、その学校復帰や、児童生徒の自立を支援するために、令和4年6月に設置しました。 センター長、スクールカウンセラー、訪問支援員を配置し、学校教員や保護者が気軽に相談できる体制づくりに努めました。</p>				<p>【成果】 かつらぎ町学校教育方針に則り、教員の資質向上を図るための施策を講じることができました。</p> <p>【1】教育支援センター（適応指導教室）設置事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 児童生徒の通所希望に対して丁寧に対応することにより、令和4年度は中学生5名、小学生3名が利用しました。</p> <p>② 当初は、リーフレットや支援センター便り（あじさいだより）、ホームページ等を活用して、積極的に周知を行い、定着を図りました。</p> <p>③ 教育委員会や各学校とも月1回程度の情報交換を行い、対象の児童生徒についての共通理解を行いました。</p> <p>【課題】</p> <p>① 小中学校の管理職との情報交換を定期的に行う中で取組みの周知が図られました。</p> <p>② 今後は、教育相談担当者や学級担任との連携も密にして、対象者に対して通所を促します。</p>				<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 教育支援センターの設置と体制づくりは、児童生徒の学校復帰や自立を支援するための施策となっており、生徒の学びや成長に寄与し、保護者の安心感や支援体制の強化につながるものと高く評価する。</p> <p>2. 中学校水泳指導における地域人材活用事業については生徒の多くが肯定的な評価をし、指導内容や安全性の向上に寄与している点から、本事業の成果は高く評価できる。今後も生徒の意見やニーズを反映させた取組みを継続されたい。</p> <p>3. 本町が独自で実施している小学校講師派遣事業については、児童一人一人に寄り添った細やかな学習展開が図られ</p>	

番号	10	基本施策	教育推進事業	事業名	教育推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	8,888千円		方向性	2
<p>【2】 中学校水泳指導における地域人材活用事業 中学校における水泳指導を町民プールで、紀北水泳協会の方々に指導をお願いして、学校の教職員と専門の指導員が連携して実施しました。学校から町民プールへの移動は、スクールバスを活用し、学年毎に4回実施（授業時数2時間を1回の授業として実施）しました。 泳法の専門的な指導はもちろん、ゲーム的な要素を取入れた活動や、背浮きや着衣水泳など水難事故に備えた指導も行われ、充実した授業が実施できました。</p>				<p>【2】 中学校水泳指導における地域人材活用事業 【成果】 ① 事業実施後の生徒へのアンケート調査では、94%から好意的な回答が得られました。『教え方が分かりやすく、丁寧であった。』『水泳のコツを指導してもらって、悪い癖が少し直った。』『着衣水泳で貴重な体験ができた。』等の意見がある反面、『厳しかった、しんどかった』など意見もありました。これらの意見も踏まえながら、今後も進めます。 ② 全体として、指導内容が充実し、生徒の泳力増進はもとより、水難事故防止の視点からも有益であった。地域と学校を繋げるという視点においても好事例となりました。</p>		<p>ていることから、今後も継続されたい。</p>			
<p>【3】 令和4年度町研究指定校事業の実施 かつらぎ町教育委員会指定事業に7校すべてを指定し、各校の学力上の課題に応じた取組みの支援を行いました。</p>				<p>【3】 令和4年度町研究指定校事業の実施 【成果】 ① 小中学校が町教委による研究指定事業を受けることにより、各校の実態に応じた研究目標を設定し、授業研究を行うことで教育活動の活性化を図ることができました。 ② 上記の指定を受けることで、具体的な内容の部分（授業設計、振り返りのありかた等）で、互いに</p>					

番号	10	基本施策	教育推進事業	事業名	教育推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	8,888千円		方向性	2
<p>【4】 体力向上の取組みの実施 昨年度に引き続き体力向上プロジェクトチームを作り、各校の実態に応じた体力向上の取組みについて協議しました。 体力テストの結果から本町の課題を明らかにし、かつらぎ町体力アッププランを策定しました。新型コロナウイルス感染拡大にともなう子どもの運動量の低下に対しての各校の取組みや効果的な取組みについての情報交換を行いました。 また、各小中学校においても、学校独自の課題を明らかにして体力アッププランを策定し、取り組みました。</p> <p>【5】 町内小中学校教員授業交流の実施 中1ギャップの解消と小中の円滑な接続を図るため町内小中学校授業交流会を中学校区別に実施しています。今年度は、3年ぶりに実施することができました。</p>				<p>比較し参考にすることで効果を上げることができました。</p> <p>【4】 体力向上の取組みの実施 【成果】 ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を考慮した体力アッププランを作成し、家庭での運動の習慣化や生活習慣の見直しに取り組みました。 ② 授業の中で行える運動量の向上や休み時間等の授業以外の時間においても児童生徒自身が自ら体を動かしたくなるような場の設定の工夫を重点的に実施しました。 ③ 家庭で行える運動等について、協議を行いました。</p> <p>【5】 町内小中学校教員授業交流の実施 【成果】 教員の力量の向上には、様々な学年・校種の授業を交流することは非常に効果的です。中学校区別に小中学校の教職員が一堂に会して、授業改善に対して意見交換できる機会は有意義であり、会を重ねて改善充実した取組みです。</p>					

番号	10	基本施策	教育推進事業	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	A		
					決算額	8,888千円		方向性	2		
<p>【6】 小学校講師派遣</p> <p>学習規律の定着や課題をもつ児童への対応等、充実した規律ある学習活動を実現させるため、講師を雇用し派遣しています。TT【ティーム・ティーチング】の指導形態で授業展開を進め、児童一人一人に寄り添い、個別の課題を把握し、個々の学習の定着を図るために、学習活動の支援を行っています。</p> <p>〔参考〕令和4年度小・中学校学級編制基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 単学級 1～3年生 35名 4～6年生 40名 ▶ 笠田小学校 4年生 30名 6年生 32名 <p>【7】 紀の国緑育推進事業</p> <p>町内児童に森林観察や林業作業などの体験や、森林学習を実施し、和歌山県の森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養っています。</p> <p>現地に赴いての森林体験学習では、笠田小学校5年生54名が事前学習を行い、現地での体験の後、事後学習を行いました。</p> <p>学校へ講師を招いての森林学習は、大谷小学校5年生12名、妙寺小学校5年生42名、渋田小学校5年生15名の計69名が参加し、森林が果たすはたらきを知り、森林保全の大切さと林業の重要性を学びました。</p>				<p>【6】 小学校講師派遣</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校講師を笠田小学校に配置することにより、個々の児童の状況を把握しながら、細やかな学習展開が可能となりました。 ② その結果、子どもたちの学習態度は落ち着いています。笠田小学校は、学年のクラス編成が1クラスと2クラスが混在しており、学年が1クラスになると30人を超える多人数のクラスになるので、担任と講師による二人体制の指導が欠かせない状況です。 <p>【7】 紀の国緑育推進事業</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 現地での森林体験学習と学校での森林学習の2本立てで、町内全小学校が参加できる形で実施しています。 ② 森林体験は、町内の小学校が順番で毎年、1校ずつ実施しており、現地での森林観察や林業作業を自ら体験しています。 ③ 森林学習では、林業に携わる人に講義を受け、森林を守り育てることの難しさと重要性を学ぶことができています。 							

番号	10	基本施策	教育推進事業	事業名	教育推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	8,888 千円		方向性	2
<p>【8】 その他諸事業</p> <p>【運動器健診】 今年度から和歌山県立医科大学と連携して、健康面や体力面の状況を把握し、その改善に役立てるために運動器健診を小中学校で実施しています。生活様式の変化や新型コロナ感染拡大の影響を受けて、体力の低下（子どもロコモ）が懸念されており、改善のための啓発を進めます。</p> <p>【適応プログラム事業】 昨年から引き続き、妙寺中学校で生徒が自身の感情や行動をコントロールする術を養う事を目的として、「適応プログラム事業」を実施しました。平成 29 年度の開始から 6 年目となります。</p> <p>【かつらぎかるた大会】 本大会は町内小学校から選抜された 88 人の児童が参加し実施しました。使用するかるたは、町発足 50 周年を記念して、小中学校の児童生徒が、町の歴史や文化・自然を題材に制作した「かつらぎかるた」を使用しています。かるた大会を通して、ふるさとへの愛着・誇りを育むとともに、子どもたちの集中力や瞬発力を育みます。</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>① 学力・生徒指導・体力等のすべての分野で、安定した成果をあげられるよう今後も取組みを進めます。</p> <p>② 学力向上プロジェクト会議では、小学校中学年の段階における学習到達度の向上のため、基礎基本を中心としたテストを作成・実施し、学力の定着に取り組みました。</p> <p>③ 体力向上プロジェクト会議では、各校の体力的な課題に対して授業の中で重点的に取り組む事項について協議を続けると共に、休憩時間や帰宅後も実践できる体力づくりの方法を各学校に対して提案を続けていきます。</p> <p>④ 和歌山県立医科大学と合同で実施した運動器健診の中では、全体を通して児童生徒の体の柔軟性が十分でないことが指摘されており、改善のための取組みを進めます。</p> <p>⑤ 小学生によるかつらぎかるた大会を 3 年ぶりに実施しました。参加児童たちは、各小学校で熱心に練習して本番に臨んでくれましたので、盛り上がった大会になりました。今後も、ふるさと教育の推進に努めます。</p>					

11. いじめ対策事業

番号	11	基本施策	教育推進事業	事業名	いじめ対策事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	458千円		方向性	2
【事業概要】 いじめに対しては、第三者調査委員会の答申を踏まえ「いじめは、どの子どもにも、どの学校にもおこりうる」、「いじめは決して許さない」、という共通認識のもと、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内体制づくりを進め、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組みを下記のとおり行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ いじめ問題対応マニュアル（県教委発行）を活用し職員で研修を実施 ▶ 「自他を尊重する学級作り」について職員間で共通理解 ▶ 全校で子どもの言動に対して敏感になることを共通理解 ▶ 道徳や学級活動等の授業をとおしていじめについて学習を実施 ▶ 保護者・職員間で情報交換を密に行う ▶ 学校運営協議会での議題として取組みについて議論 ▶ 全生徒に個人面談を実施（中学校） ▶ 児童生徒の問題行動を防止するための有効な学級集団アセスメント「hyper-QU」を実施し、分析結果を学級経営に活かし、充実した教育活動の実現に努めています。 ▶ 年間3回以上の効果的ないじめアンケートを実施しました。 ▶ 不登校については、5日シートを用いて早期対応を促すと共に、休み始めた時期に専門家の意見を含めた効果的な対応に 				【成果】 ① いじめの問題については、「Hyper-QU」と年間3回以上のアンケートを効果的に活用し、早期発見及び早期対応を行っています。 ② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、個々の児童生徒に寄り添い、いじめの未然防止に取り組んでいます。 ③ 令和3年度より教育用コンピューターの持ち帰りによるオンライン学習の環境整備を実施しています。実施に当たって、端末使用の方法やルールについて協議を重ねるなかで、SNSで発生するいじめや、表面化しにくいいじめに対しての早期発見・早期対応について協議をおこない、「端末使用のルール」を作成しました。 ④ 会議及び研修会を開催しテーマを絞って繰り返し協議を行うことや、学校訪問や人権リーダーによる授業実践及び研究授業を実施しました。 ⑤ これらのことにより、教職員のいじめ問題に対する意識の向上と対応マニュアルの活用により、対応スキルの習得につなげることができました。		【評価委員会の意見】 1. いじめ対策については、家庭・学校・地域社会など全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組む必要がある。 2. いじめがSNSに集約される傾向にある中、教育用コンピューターの使用ルールを策定し、いじめの未然防止に取り組む姿勢は評価できる。最近増加しているSNSで発生するいじめについては、表面化しにくい傾向があり、家庭と学校が協力して早期発見と早期対応に取り組む必要がある。 3. 学校においては、子どもの微細な変化を見逃さずに察知するために、さまざまな研修を受け、Hyper-QUの結			

番号	11	基本施策	教育推進事業	事業名	いじめ対策事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	458千円		方向性	2
<p>努めました。加えて、校長会での研修や、教員悉皆の研修を実施し、いじめ問題に対する教員の意識の向上と対応スキルの習得を行いました。</p> <p>【1】 管理職会議(校長、教頭対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ かつらぎ町学校教育方針について確認 ▶ いじめの認知・答申における留意事項の確認 ▶ 人権教育と道徳教育の充実について <p>【2】 校長会</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全児童生徒を対象としているいじめに関するアンケートについて ▶ 学習端末のルールについて ▶ 「児童生徒の問題行動・不登校児童生徒指導場の諸課題に関する調査結果の概要」について <p>【3】 教育長による管理職訪問（全校実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 児童生徒の状況、問題行動全般、本年度重点取組み ▶ 不登校の状況、いじめ防止の取組みについて ▶ 気になる子どもの状況について等 ▶ 人権教育の実践力向上のための人権リーダーによる授業実践及び研究授業 				<p>【課題と対応】</p> <p>① 「弱いものをいじめることは人間として絶対にゆるされない」という共通認識のもと、いじめられている児童生徒の立場に立った親身の指導を行います。</p> <p>② いじめは家庭・学校・地域社会など全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組むことが必要であることを認識し、今後、不登校問題を含めて、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組みを推進します。</p>		<p>果を活用し、いじめの未然防止に取り組まれない。</p> <p>4. 教育支援センターにおいてもいじめ問題に積極的に関与し、学校と連携して情報共有や関係者への教育・意識向上を行い、児童生徒の学校生活や心理面のサポートに努められたい。</p> <p>5. 教育する側についても経験や思い込みにとらわれ、知らず知らずのうちに子どもの人権を侵害しないよう、人権意識を高めるための研修を実施されたい。</p>			

番号	11	基本施策	教育推進事業	事業名	いじめ対策事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B	
					決算額	458 千円		方向性	2	
▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用（面談実施）										

12. 学力向上推進事業

番号	12	基本施策	教育推進事業	事業名	学力向上推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	324千円		方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】 学力向上プロジェクトチームによる取組みの実施 学力向上に向けて、町内すべての学校で統一して取り組むべき内容を具体的に定めた提言「かつらぎスタンダード」を行うとともに、質の向上に努めています。</p> <p>また、小学校の3年生を対象とした「かつらぎ町小学3年生学習到達度テスト」を作成し、基礎的・基本的な学習内容の定着について確認するとともに、課題については繰り返し指導することで確かな学力の育成を行いました。</p> <p>【2】 標準学力調査（CRT）の実施 かつらぎ町学力向上プロジェクト推進協議会及び各学校での学力向上の取組みを検証するために、小学校6年、中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査、中学校1年・2年に（県）到達度調査、小学校4年・5年に、標準学力検査（CRT）を実施しました。その学年で身に付けておくべき学習内容がどの程度身に付いているかを確認するもので、学力向上に関する取組みの進捗状況を把握、検証し、以後の取組みに活かしました。</p>				<p>【1】 学力向上プロジェクトチームによる取組みの実施</p> <p>【成果】 学力に関する課題解決に向けて、各学校で「かつらぎスタンダード」を実践し、学力向上プロジェクトチームのメンバーが中心となって、「チャイムスタート・チャイムエンド」「ノートの充実」「家庭学習時間の確保」を柱とした活動を引き続き実践し、継続的に実施することで定着が見られました。今後も更なる定着に励みます。</p> <p>【2】 標準学力調査（CRT）の実施</p> <p>【成果】 小学校6年、中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査、中学校1年・2年に（県）到達度調査、小学校4年・5年に標準学力調査（CRT）を実施し、分析することで、各学校の抱える課題や成果を学年固有のものではなく、学校全体の共通のものとしてとらえるとともに、明らかになった課題を解決するために、より細やかな取組みをすすめることができました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 学力向上プロジェクトチームは、学力に対する課題解決に長期的かつ継続的に取り組んでいます。この取組みの効果や成果を把握するために、定期的な研究や評価を行い、その効果の測定について検討されたい。</p> <p>2. 「かつらぎスタンダード」の定着と浸透は共通の行動基準を確立しました。次の段階では、さらなる発展を目指して、新たな展開も期待したい。</p> <p>3. 学力向上のためには、全体の結果だけでなく、個々の学力課題にも注目し、それに対応した教育プログラムや学習支援の構築に取り組むことが重要である。また、ICT機器の効果的な活用方法を確立</p>			

番号	12	基本施策	教育推進事業	事業名	学力向上推進事業		所管課	教育総務課															
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B														
					決算額	324千円		方向性	2														
<p>【3】令和4年度かつらぎ町教育講演会の実施 各学校の特徴的な取組みについてオンラインで発表しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>渋田小学校</td> <td>一人一人が自ら考え、表現し、学び合う児童の育成～主体的・対話的な深い学びをめざして～</td> </tr> <tr> <td>大谷小学校</td> <td>生き生きと自分の考えを『伝え合い』共に高め合う子どもの育成～ICTを活用した授業改善～</td> </tr> <tr> <td>梁瀬小学校</td> <td>コミュニケーション力の育成～特色ある取組みを通して～</td> </tr> <tr> <td>妙寺小学校</td> <td>言葉のシャワーで表現力を育てる</td> </tr> <tr> <td>笠田小学校</td> <td>主体的に学び、自分の考えを表現できる児童の育成～話す・聞く・書く活動の充実をめざして～</td> </tr> <tr> <td>妙寺中学校</td> <td>主体的に学ぶ活動する生徒の育成～ICT活用を通して～</td> </tr> <tr> <td>笠田中学校</td> <td>能動的な学びと活動の育成をめざして</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参加対象】 ▶ 町内小中学校全教職員</p>				学校名	テーマ	渋田小学校	一人一人が自ら考え、表現し、学び合う児童の育成～主体的・対話的な深い学びをめざして～	大谷小学校	生き生きと自分の考えを『伝え合い』共に高め合う子どもの育成～ICTを活用した授業改善～	梁瀬小学校	コミュニケーション力の育成～特色ある取組みを通して～	妙寺小学校	言葉のシャワーで表現力を育てる	笠田小学校	主体的に学び、自分の考えを表現できる児童の育成～話す・聞く・書く活動の充実をめざして～	妙寺中学校	主体的に学ぶ活動する生徒の育成～ICT活用を通して～	笠田中学校	能動的な学びと活動の育成をめざして	<p>【3】令和4年度かつらぎ町教育講演会の実施 【成果】 かつらぎ町教育講演会では、各学校の特徴的な取組みについて、交流することができました（オンライン）。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 各小中学校が、研究主題に従って、年間を通して取組みを進め、その成果と課題について、交流を進めることができました。教職員は自分の学校の取組みについて振り返るとともに、他校の取組みについて知ることにより、新たな視点をもつことができました。</p> <p>② 令和4年度は、悪天候（積雪）のために急遽、オンラインに切り替えたが、今回は、全教職員が一同に会して取組みの交流を図りたい。</p>		<p>し、学力の向上につながるような取組みを実践されたい。</p>	
学校名	テーマ																						
渋田小学校	一人一人が自ら考え、表現し、学び合う児童の育成～主体的・対話的な深い学びをめざして～																						
大谷小学校	生き生きと自分の考えを『伝え合い』共に高め合う子どもの育成～ICTを活用した授業改善～																						
梁瀬小学校	コミュニケーション力の育成～特色ある取組みを通して～																						
妙寺小学校	言葉のシャワーで表現力を育てる																						
笠田小学校	主体的に学び、自分の考えを表現できる児童の育成～話す・聞く・書く活動の充実をめざして～																						
妙寺中学校	主体的に学ぶ活動する生徒の育成～ICT活用を通して～																						
笠田中学校	能動的な学びと活動の育成をめざして																						

13. 学校運営推進事業

番号	13	基本施策	教育推進事業	事業名	学校運営推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	5,778千円		方向性	2
<p>【事業概要】 校長のスクールプラン具現化するため、運営面で支援する施策を講じました。</p> <p>【1】 かつらぎ町学校教育方針の確立 毎年、国や県の動向を踏まえながら、本町に即した学校教育方針を確立し町内各学校における教育の方針を提示しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 校長会、管理職会議の開催 ▶ 校長会 ▶ 年10回、臨時校長会年3回、校長・教頭会：1回開催 <p>学校運営に関する情報提供と指導・研修・協議を行う。教育委員会からの情報伝達だけでなく、「学力向上」、「いじめや不登校など生徒指導の諸問題」、「コミュニティスクール」、「各校の取組みの状況」等について意見交流を行っています。</p> <p>【2】 学校訪問・園訪問の実施 教育委員会の教育長や指導主事が各学校を訪問し、それぞれ学校の課題を明らかにすることで、学校と教育委員会がその課題を共有し、克服に向けての指導、助言および支援を行います。</p> <p>小中学校7校、こども園2園、幼稚園1園を訪問し、授業や保育のあり方や課題について協議を行います。</p>				<p>【1】 かつらぎ町学校教育方針の確立 【成果】</p> <p>① かつらぎ町学校教育方針を確立することにより、本町の現状に即した各学校の教育目標を立てるよりどころとなる学校教育方針を提示することができました。</p> <p>② 定期的に校長会等の会議を開催することにより、充実した学校運営について支援・協力ができました。</p> <p>【2】 学校訪問・園訪問の実施 【成果】</p> <p>① 学校訪問については、県教育委員会と連携し、計画訪問の実施の他に、要請訪問、指導案の事前検討などの機会においても、より細やかな関わりをもっています。教育長や指導主事が各こども園、幼稚園、小・中学校を訪問することで、学力向上</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 学校訪問・園訪問については、学校と教育委員会が共通の認識をもつための大切な機会であるため、引き続き取り組まれない。また、教育力を高めるため、先進的な教育手法や取組みを行っている学校を積極的かつ計画的に訪問し、その取組みや成果を学び、成功事例を参考にすることで、自校の教育に活かすような取組みを期待する。</p> <p>2. こども園や幼稚園において、幼児期は人格形成において重要な時期であり、適切な教育環境と指導によって子供たちの社会性の発達を促すため、社会性の基礎となるあいさつ、返事、コミュニケーション能力やルールと規則を守る</p>			

番号	13	基本施策	教育推進事業	事業名	学校運営推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	5,778千円		方向性	2
<p>この取組みを通して、町内の全ての年代の子どもたちの状況の把握に努めました。</p> <p>【3】 コミュニティスクール</p> <p>学校や地域が抱える様々な課題を解決するために、学校と地域が連携した取組みであり、具体的には、地域・保護者・学校の代表者からなる学校運営協議会を設置し、そこで学校を運営するための基本方針を承認した上で、学校等の抱える課題解決のための具体的な手立てを協議し、学校から地域へ、そして、地域から学校への相互の働きかけを強めていき、地域総掛かりでの教育を目指しました。</p> <p>平成29年度に県の「きのくにコミュニティスクール推進事業」を受け、渋田小学校をモデル校として実施した。その後平成30年度から全小中学校で実施しています。</p>				<p>等、各校の抱える課題を客観的に明らかにし、その課題に対してどのように対応するかという方法について、協議することができました。</p> <p>② 学校運営について、子どもたちの実態に応じて学校としてどのような取組みを行うことが必要かを協議することで、学校と教育委員会が共通の認識をもつことができました。</p> <p>③ 教育委員会として、子どもたちの状況を的確に把握するための機会となり、機を逸することなく適切な手立てを講ずることができました。</p> <p>【3】 コミュニティスクール</p> <p>【成果】</p> <p>① コミュニティスクールについては、県内市町村で先駆けて当町が実施し、学校運営協議会において、学校の課題を出し合い、協議された課題解決のための具体策に基づいて各学校区でボランティアによる活動を実施しました。</p> <p>② 「クリーンアップ運動」や「交通安全啓発運動」といった児童が地域に出かけ、社会貢献活動にも取り組みました。このような連携・協議を行うことで、学校と地域が、より風通しの良い関係を築</p>		<p>などの幼児教育に注力されたい。</p> <p>3. コミュニティスクールにおいて、児童が地域の社会貢献活動に参加したことは評価できます。今後は、保護者や地域の人々に対して広く周知し、また、地域の人々やボランティアが活躍できる場として、地域活性化の一助となる取組みを期待する。</p> <p>4. 教職員の働き方改革については、抜本的な業務の見直しが必要であり、校長会や教職員会議などで協議を行い、スクラップの実施によって業務を削減し、教育現場の効率性と教職員の働きやすさを向上できるように取り組まれない。</p>			

番号	13	基本施策	教育推進事業	事業名	学校運営推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	5,778 千円		方向性	2
<p>【4】教職員の働き方改革の推進</p> <p>教職員の心身の健康を増進し、健全な学校運営を維持するためには、学校の働き方改革を進めることが、全国的に求められています。本町の教職員の状況を見ても、勤務時間を超えて残る者、休日に勤務する者や持ち帰り仕事をする者などが相当数おり、学校と教育委員会は連携してこの問題に対して、積極的な取組みが求められています。</p>				<p>くことができ、今後の教育活動充実に向けた基礎を築くことができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① コロナ禍で、学校に集合しての学校運営協議会を開くことができずにいたが、令和4年度は、徐々に開催できるようになりました。</p> <p>② 学校運営において、地域との連携は不可欠なことであり、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって地域の子どもを育てていくことは、子どもたちの豊かな育ちを保障することに繋がります。</p> <p>③ コミュニティスクールを中心として、みんなで子どもたちに豊かな育ちを提供できるように連携を強化していきます。</p>					
				<p>【4】教職員の働き方改革の推進</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 令和4年度で、1ヶ月当たりの平均の時間外の勤務時間が、過労死ライン（80時間）を超える町内の教職員は1名（0.9%）います。また、60時間～80時間の者は8名（7%）となっています。</p>					

番号	13	基本施策	教育推進事業	事業名	学校運営推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	5,778千円		方向性	2
<p>教育委員会としては、教職員の出退勤時間を把握し、働き方に対して意識の改善を行うとともに、学校の課題解決のために支援できる体制の整備に努めます。</p>				<p>② 平均では上記の時間を超えなくても、年度初め、年度末の繁忙期に超えている者は数名います。教職員の勤務状況については、かねてから厳しい状況が指摘され、その改善に向けては、喫緊に取り組むことが求められています。</p>					
				<p>③ 本町においても、出退勤の時間を把握し、管理職が勤務時間の改善に向けて、それぞれの教職員の思いを大切にしながら、向き合っているところです。</p>					
				<p>④ 各校においては、教材や各種の連絡文などのデータを共有し、学校行事の見直しや精選、「チーム学校」として、スクールカウンセラーなどの専門スタッフの効果的な活用等にも取り組んでいます。</p>					
				<p>⑤ 比較的規模の大きな笠田小、妙寺小、渋田小の3小学校には、教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）を派遣し、学習プリントや配布文書の印刷、採点業務の補助、データの入力や資料の整理、会議・式典の準備など、教職員の業務を支援・補助できる体制を整え、教職員の職務の負担軽減を図っています。</p>					
				<p>⑥ 中学校では、「部活動の地域移行」の方策を講じて、教職員の部活動についての負担軽減にも取り組んでいます。</p>					

番号	13	基本施策	教育推進事業	事業名	学校運営推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）	成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B			
		決算額	5,778 千円		方向性	2			
				⑦ 改善に向けては時間を要する課題であり、今後も方策を講じながら、地道な取組みを進めなければいけない。					

14. 英語教育推進事業

番号	14	基本施策	教育推進事業	事業名	英語教育推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	6,786千円		方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】 キッズイングリッシュ推進事業 就学前の子どもたちが早期から英語に親しみ、言語や文化にふれる体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションしようとする態度を育てるため、平成27年度からキッズイングリッシュ推進事業を委託し、推進員がこども園を巡回実施した。</p> <p>▶ 佐野こども園 年間16回 ▶ 三谷こども園 年間13回</p> <p>【2】 英語指導人材派遣事業 3～4年生に週1時間程度（年間35時間）の外国語活動を、5～6年生は授業時数を週2時間程度（年間70時間）実施しました。また1～2年生についても月1回程度で英語と触れ合える機会を持ちました。</p> <p>なお、英語専科教員2名を配置（妙寺小に週12時間・笠田小に週9時間、大谷小に週3時間）し、授業を実践しました。</p> <p>また、中学校では、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考え方を理</p>				<p>【1】 キッズイングリッシュ推進事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 毎月1回程度実施することで、英語に親しみを持ちキッズイングリッシュの時間を楽しみに待つ園児が見られた。計画的に実施することができました。</p> <p>② 各こども園において、子どもたちの興味を引く楽しい活動を展開し、幼児期に英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力向上に向けた取組みを行うことができました。</p> <p>【2】 英語指導人材派遣事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 町内全小中学校にALTを派遣することにより、子どもたちが英語指導助手と接し、発音や外国の文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を身に付けることができてきました。</p> <p>② 小学校においては、英語専科教員の配置が進み、県の研修受講も受けて、レベルアップが図られています。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 幼少期から英語に慣れ親しむ取組みを行うことで、将来的に外国人とのコミュニケーションや異文化理解がスムーズに行えるような力を育んでもらいたい。</p> <p>2. 小学校における英語専科教員の配置は評価できる。引き続き配置、増員に努められたい。</p>			

番号	14	基本施策	教育推進事業	事業名	英語教育推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	6,786 千円		方向性	2
<p>解したり表現したり、伝え合ったりする資質・能力の育成が大切です。</p> <p>これらのことから、町内全小中学校にALT（英語指導助手）3名を派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図りました。</p> <p>また、教職員の英語力向上を目指し、県教育委員会が主催する研修会への出席や、校内研修での取組みを、各校で実施しました。</p> <p>▶ ALT①：年間 142 日 ▶ ALT②：年間 150 日 ▶ ALT③：年間 148 日 ▶ 小学校 3～4 年生 週に 1 時間程度 ▶ 小学校 5～6 年生 週に 2 時間程度 ▶ 中学校 週に 1 時間以上</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>① 就学前の子どもたちが早期から英語に親しむ機会を持つことは、共生社会を形成するのに必要な能力を育成するために大切なことであり、今後も、こども園と推進員との連携を密にしながら、事業の充実を図っていきます。</p> <p>② 小学校においては、教職員の英語・外国語の指導力向上に努め、英語専科教員との連携を深めていきます。</p>					

15. 教育相談事業

番号	15	基本施策	教育推進事業	事業名	教育相談事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	5,760 千円		方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>こども園、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者が障害や発達状況等、子どもの実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・支援・環境改善が図れるように令和4年度から公認心理師を町職員として採用し、発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、学校・園及び家庭での子育てのサポートを行いました。</p> <p>また、児童生徒の課題について解消又は軽減できるようにカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーを派遣しました。</p> <p>【1】 発達相談事業</p> <p>公認心理師が、希望のある園児や児童生徒に対して原則園や学校に赴き検査やカウンセリングを行いました。また、保護者の求めなど、必要に応じて、医療機関の診療につなぎました。</p> <p>発達相談事業は、158人の園児や児童生徒に対して知能・発達検査を行い、教職員と保護者と面接を実施しました。</p> <p>【2】 巡回相談事業</p> <p>公認心理師が、こども園、幼稚園や小中学校を訪問し、集団の中で課題のある園児や児童生徒を発見し、日頃の課題へのアドバイスをを行いました。</p>				<p>【1】 発達相談事業</p> <p>【2】 巡回相談事業</p> <p>【3】 教育相談事業</p> <p>【成果】</p> <p>支援を必要としている子どもが増加の一途をたどる中、公認心理師は児童生徒や保護者の心情を丁寧に理解し、的確なアドバイスをしてくれるので、現場からは適切な相談活動をしてくれると高い評価を得ています。</p>	<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 各種相談事業の充実を図るため、公認心理師を職員として採用し、生徒や保護者が必要なサポートを受けられる環境が整備されたことを評価する。</p> <p>2. 発達相談事業、巡回相談事業、教育相談事業について、現場からのニーズが高まっている中、公認心理師が丁寧かつ的確なアドバイスを提供し、子供たちの発達や教育に対する個別のニーズに対応する上で重要な役割を果たしていることは高く評価できる。</p>				

番号	15	基本施策	教育推進事業	事業名	教育相談事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	5,760 千円		方向性	2
<p>巡回相談事業は、計画訪問型巡回相談 13 回、要請訪問型巡回相談のべ 119 回行い、教職員へのコンサルテーションを実施しました。</p> <p>【3】教育相談事業 こども園、幼稚園や小中学校の園児や児童生徒に対して、要請のあった園・学校へ訪問しました。現場における、子どもの実際の姿を観察し、子どもに対してのカウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイスすると共に、保護者に対して助言を行いました。また、ケースによっては、学校と保護者の間に立ちコーディネートを行いました。</p> <p>教育相談事業は、のべ 103 人の児童生徒に実施しました。</p> <p>【4】（県）スクールカウンセラー等派遣事業 小中学校において、不登校等課題のある児童生徒、その保護者、教員に対してカウンセリングを行いました。</p> <p>▶ 小学校 4 校 72 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 笠田小学校 18 日 ▪ 大谷小学校 18 日 ▪ 妙寺小学校 18 日 ▪ 渋田小学校 18 日 <p>▶ 中学校 2 校 72 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 笠田中学校 36 日 				<p>なお、相談事業については、公認心理師・現場職員・保健師・家庭児童相談員との連携・情報共有しながら実施しています。</p>					
				<p>【4】（県）スクールカウンセラー等派遣事業</p> <p>【5】（県）スクールソーシャルワーカー等派遣事業</p> <p>【6】（県）教育相談主事による心の教育相談</p> <p>【7】（県）教育相談等早期支援に係る巡回相談</p> <p>【8】（県）きこえとことば・見えかた教育相談会</p> <p>【成果】 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど各種派遣事業の実施により、課題のある生徒を含め様々な児童生徒・教職員・保護者への相談活動を</p>					

番号	15	基本施策	教育推進事業	事業名	教育相談事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	5,760千円		方向性	2
<p>▪ 妙寺中学校 36日</p> <p>【5】（県）スクールソーシャルワーカー等派遣事業 小中学校において、課題のある児童生徒、その保護者、学校に対して関係機関と連携を図り、課題の解決に取り組みました。</p> <p>▶ 笠田小学校を拠点に町内全小中学校を訪問 42日</p> <p>【6】（県）教育相談主事による心の教育相談 児童生徒の不登校等心理的諸問題について、教職員を対象に個別の教育相談を実施しています。必要に応じて、保護者及び児童生徒の相談を受け、解決への援助を行いました。</p> <p>▶ 小学校 2校 9回 ▪ 笠田小学校（6回） ▪ 渋田小学校（3回）</p> <p>【7】（県）教育相談等早期支援に係る巡回相談 ▶ 個々の子供の理解やその理解にもとづいた指導・支援に関すること ▪ 例 実態把握、支援方法、保護者との連携等 ▶ 学級経営、支援体制等に関すること ▪ 例 学級経営、校内支援体制、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成等</p>				<p>行うことで、解決に向けての学校の取組みに大きく役立っています。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 相談事業は学校、保護者からのニーズが非常に高く、本事業の充実は、今後の学校教育において重要な課題です。</p> <p>② 公認心理師を町職員として雇用することにより、保護者や教職員、子どもたちから信頼される教育相談が可能となりました。今後も公認心理師、県の派遣事業等を活用し、相談事業を充実させ、各種の課題に早期に適切な対応を行います。</p> <p>③ 令和3年度から、（県）教育相談主事の本拠が、那賀郡に移行したことにより、相談回数が大幅に減少しました。しかし、各学校における相談活動は、それぞれの学校のスクールカウンセラーが充実・定着したことや、町職員に採用された町公認心理師や教育支援センターのカウンセラーを積極的に活用したことなどにより、相談活動を充実させています。</p>					

番号	15	基本施策	教育推進事業	事業名	教育相談事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	A	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	5,760 千円		方向性	2
<p>上記の内容について、各学校の要請に応じて、支援学校から相談員等を派遣し特別支援教育上の相談を受け、指導助言を行います。</p> <p>▶ 小学校 1校2日（妙寺小学校2日）</p> <p>【8】（県）きこえとことば・見えかた教育相談会</p> <p>早期療育、早期教育の充実のため、県内各特別支援学校のセンター的機能を生かした合同相談チームを編成し、聞こえやことば、見えかたへの課題等、視覚や聴覚に障害のある子供（重複障害も含む。）やその保護者並びに関係者への教育相談会を実施します。</p>									

16. プログラミング教育推進事業

番号	16	基本施策	教育推進事業	事業名	プログラミング教育推進事業		所管課	教育総務課			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	A		
					決算額	1,151千円		方向性	2		
<p>【事業概要】</p> <p>令和2年度から小学校においてプログラミング教育が必修化されました。本町ではそれに先立ち、平成29年度からソフトバンク株式会社の人型ロボット「Pepper」を使用したプログラミング教育を実践してきました。令和3年度末をもってPepperの借用期間が終了したため、令和4年度から新たなアプローチとしてドローンを使用したプログラミング教育を推進しています。</p> <p>【ドローンを活用したプログラミング教育】</p> <p>ドローンは「空の産業革命」とも言われており、政府が提唱するSociety5.0でも物流などに大きな役割が期待されているため、ドローンを活用できる人材の育成は喫緊の課題となっています。</p> <p>県内で子供向けのドローン教室を開催しているNPO法人や、ドローン販売業者と連携・協力してドローンを活用したプログラミング教育を推進します。</p> <p>これらの活動を通じて、児童生徒にこれからの社会で必要と言われている「プログラミング的思考」の育成を図ります。</p>				<p>【成果】</p> <p>① 昨年同様、新型コロナウイルス感染症の影響によりプログラミング教育の時間を十分確保することはできず、またPepperも返却したため、きょうくにICT教育により配布された教材を活用してプログラミング教育を推進しました。</p> <p>② NPO法人らと協力し、教育用ドローン5台を購入するとともに、先行して笠田、渋田、梁瀬の各小学校においてドローンを使用した操縦体験やプログラミング出前授業、空撮を実施しました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 本事業については、新学習指導要領に定めるプログラミング的思考の育成に重要な役割を担っています。</p> <p>② ドローンを活用したプログラミング教育は全国的にも事例がほとんどないため、専門家の協力を得ながら、カリキュラムを検討し、プログラミング的思考の育成に資するよう関係機関と連携しながら推進していきます。</p>				<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. ドローンを使用したプログラミング教育は先進的な取り組みとして評価できる。</p> <p>2. このような先進的な教育手法を導入する際には、教職員の負担軽減も重要な視点として考慮する必要があるため、適切な指導を行うための研修やサポートを提供し、効果的かつ効率的な教育実践を支援する体制の整備に努められたい。</p> <p>3. ドローンを使用したプログラミング教育により学習した成果発表の場もこれまで同様継続して実施されたい。</p>			

17. スクールバス運行事業

番号	17	基本施策	教育推進事業	事業名	スクールバス運行事業		所管課	教育総務課																														
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B																													
					決算額	29,372千円		方向性	2																													
<p>【事業概要】</p> <p>本町のスクールバス運行は、小中学校の統廃合に伴う遠距離通学生徒の安全性の確保と保護者の負担軽減を目的として、運行事業を行っています。</p> <p>平成22年度の花園中学校閉校による花園コースに始まり、平成23年度の高郷小学校閉校による滝コース、東谷コース。平成24年度の日野コース、平成25年度の日谷小学校閉校に伴う寺尾コース、教良寺コース、短野コースを開設しました。スクールバスを利用する児童生徒の増加に伴い、日野コースを2便体制とし、現在8路線で運行しています。</p> <p>児童生徒の登下校の移送の他、笠田中学校では休日のクラブ活動参加のための移送や、学校行事、町民プールでの中学校プール授業などで臨時運行し生徒移送を行うなど、学校運営においてもスクールバスの果たす役割は大きくなっています。</p> <p>バス運行に関する委託業務は3年毎に入札により委託業者の選定を行っています。令和4年度から新たな契約期間となり、日の丸観光バス株式会社が3年間、本業務を担います。</p>				<p>【成果】</p> <p>令和4年度における利用登録人数、年間・月平均利用人数及び便数は以下のとおりです。</p> <p>【利用登録人数】</p> <p>① 児童生徒123人、住民利用22人</p> <p>② 利用人数等</p> <p>▶年間乗車人数=34,830人</p> <p>▶便数=5,024便、1便当たり乗車人数=6.9人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース名</th> <th>年間乗車人数</th> <th>乗車人数/便</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花園</td> <td>4,671人(A)</td> <td>5.6人</td> </tr> <tr> <td>日野</td> <td>8,450人(A)</td> <td>10.7人</td> </tr> <tr> <td>日野2※</td> <td>660人(B)</td> <td>6.9人</td> </tr> <tr> <td>滝</td> <td>4,268人(C)</td> <td>4.6人</td> </tr> <tr> <td>東谷</td> <td>3,231人(C)</td> <td>4.9人</td> </tr> <tr> <td>寺尾</td> <td>4,965人(A)</td> <td>8.9人</td> </tr> <tr> <td>教良寺</td> <td>5,457人(A)</td> <td>10.2人</td> </tr> <tr> <td>短野</td> <td>3,128人(C)</td> <td>4.7人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 日野2についてはR4.11.1から、登校時のみ。</p> <p>※ 年間乗車人数欄の記号については、(A)登下校合算、(B)登校時のみ、(C)登下校合算及び混乗含む。</p>				コース名	年間乗車人数	乗車人数/便	花園	4,671人(A)	5.6人	日野	8,450人(A)	10.7人	日野2※	660人(B)	6.9人	滝	4,268人(C)	4.6人	東谷	3,231人(C)	4.9人	寺尾	4,965人(A)	8.9人	教良寺	5,457人(A)	10.2人	短野	3,128人(C)	4.7人	<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. スクールバスについては、計画に基づく更新、安全性を確保するため定期点検を実施するなど児童生徒の安全な通学手段の確保に努められたい。</p> <p>2. シートベルトの適切な使用方法や重要性について指導を行い、関係者全体でその重要性を認識し、児童生徒の安全に努められたい。</p> <p>3. 登下校以外の学校行事等においてスクールバスの臨時運行を行うことで、児童生徒の安全を確保しながら、学校行事や遠足などの機会を広げるために重要な役割を果たしており評価できる。</p>			
コース名	年間乗車人数	乗車人数/便																																				
花園	4,671人(A)	5.6人																																				
日野	8,450人(A)	10.7人																																				
日野2※	660人(B)	6.9人																																				
滝	4,268人(C)	4.6人																																				
東谷	3,231人(C)	4.9人																																				
寺尾	4,965人(A)	8.9人																																				
教良寺	5,457人(A)	10.2人																																				
短野	3,128人(C)	4.7人																																				

番号	17	基本施策	教育推進事業	事業名	スクールバス運行事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	29,372 千円		方向性	2
				<p>③ 行事等で学校から臨時運行の申し出を受け、令和4年度は52回臨時運行しました。</p> <p>④ スクールバスの運行回数及び年間乗車数は昨年に比べ減少しており、住民利用が年間を通じて延べ681人利用者がいました。</p> <p>⑤ 遠隔地の児童生徒の安全な登下校だけでなく、住民の交通手段における利便性の向上も図ることができました。</p> <p>【課題と対応】 バスの走行距離や経年劣化の観点から更新について検討を行い、令和5年度から順次更新を行い、計画的な安全性の確保に努めます。</p>					

18. 学校給食事業

番号	18	基本施策	教育推進事業	事業名	学校給食事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	144,465千円		方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいます。</p> <p>令和4年度についても、昨年度に引き続き町内全校での学校給食を実施しました。</p> <p>なお、子育て世代の負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを目的として、令和4年度から児童生徒に係る学校給食費を無償とし、町外の学校へ子供を通わせている保護者にも給食費相当額を補助する制度を新設しました（交付37世帯、児童生徒39人、補助金交付額1,392,300円）。</p> <p>各学校の給食方式は次のとおりです。</p> <p>【民設民営センター方式】</p> <p>▶ 笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校、笠田中学校</p> <p>【自校方式】</p> <p>▶ 大谷小学校</p> <p>【指定管理施設からの弁当方式】</p> <p>▶ 梁瀬小学校</p> <p>また、次年度に向けて、中学校では1年生と2年生を対象とし、小学校については、全在校児童と新入学予定児童を対象に</p>				<p>【成果】</p> <p>① 年間合計203,751食の給食の提供を行いました。これは前年度比2,371食の増加となります。</p> <p>② 昨年度に引き続き、「アレルギー一覧表」を毎月作成することで、食物アレルギー症状のある児童生徒の保護者に対して適切な対応を図る事が出来ました。町ホームページに献立表とアレルギー一覧表を公開し、保護者への周知を行いました。令和4年度食物アレルギーについては、前年度の調査に基づき45名の対応を行いました（前年度に比して9名の増加）。</p> <p>③ 調理現場においては、共同調理場に町の栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒等の重大事案はなく給食を提供することができました。</p> <p>④ 地産・地消に関しては、紀北川上農協や和歌山県の協力により、地域や県下の特産品である「柿」や「ジビエ加工品」、「みかん」、「県内水揚げのサバ」、「鯨肉」を利用した献立を作成・提供することができました。また、国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業を活用する事業者より提案があ</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 学校給食費を無償化し、町外通学の児童生徒の保護者にも給食費を補助する制度を新設したことは、子育て世代の負担軽減に大きく貢献する取組みとして高く評価する。</p> <p>2. 学校給食におけるアレルギー対応については、保護者、学校、および教育委員会の3者が協力して面談を実施し、「アレルギー一覧表」を共有するなど、毎年度丁寧に対応されていることを高く評価する。食べることは命にかかわる重要な行為であり、アレルギーを持つ児童生徒が安心して給食を受けることができるよう、これらの取組みを継続されたい。</p> <p>3. 食材の豆知識や産地、生産者についての周知と学校行事と</p>			

番号	18	基本施策	教育推進事業	事業名	学校給食事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	144,465千円		方向性	2
<p>食物アレルギーに関するアンケート調査を実施し、アンケート結果を基に食物アレルギーの疑いのある児童生徒に対して、保護者と学校、教育委員会（栄養士）との三者で個別面談を行いました。</p> <p>献立の作成については、各学校現場の意見を取り入れるため、献立検討委員会を年間4回開催し栄養士や各学校の意見や食材を取り入れています。</p> <p>【令和4年度の取組み】</p> <p>町内では献立作成を担当する栄養士が2名（県栄養士1名・町栄養士1名）在籍しており、通常は町内で異なる献立で給食を提供しています。令和4年度はJA紀北川上農協様から提供いただいたかつらぎ町産柿を使用して「牛乳・柿カレー・コロコロサラダ・ヨーグルト」の献立を町内共通献立として実施し、町内の全児童生徒が同日に同じ内容の献立を喫食する取組みを行いました。</p> <p>こどもロコモ対策としてビタミンDを積極的に摂取できる献立を月に数回取り入れたり、家庭科の授業で児童が栄養について学習した後、学校給食の献立を考えて栄養士に提案し、実際の献立にも取り入れたりしました。</p> <p>様々な理由で給食提供が困難になった場合を想定し、備蓄食品（救給カレーやちらしずしの素）を購入し、非常時にも児童生徒に簡易的な食事を提供できる体制を整えました。</p>				<p>った「熊野牛」も給食に取り入れました。これらの県産食材や国産食材を活用する取組みについて、献立表により保護者へ、学校へ給食コメントを送付することで児童生徒へPRも行いました。</p> <p>⑤ 昨年度「児童生徒に対して食材の豆知識や産地、生産者等についても周知に努められたい。」「学校行事と学校給食とを関連付けた食育に取り組みられたい。」という意見をいただき、児童生徒に対して生産者紹介や豆知識の提供として「オリジナルパッケージのり」を作成し、献立に取り入れました。</p> <p>⑥ 生産者のご厚意で妙寺小学校2年生児童（48名）がさつまいも収穫体験を行いました。体験時には生産者から栽培方法を学習し、また、児童が収穫したさつまいもは給食センターで調理を行い、約1,080人が給食で味わうことができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 今後も、児童生徒に安全安心でおいしい学校給食を提供するため、また、学校給食の7つの目標を実現するために学校・給食調理委託業者との連携を密にして事業実施に取り組みます。</p> <p>② 学校給食が地域に支えられて実施できる事業になるよう、積極的に企業や農家に協力を依頼し、学</p>		<p>学校給食の関連付けなどの具体的な取組みが行われ、栄養士の不断の努力と地道な取組みを高く評価する。児童生徒の食に関する意識の向上や健康的な食習慣の形成に大きく貢献する取組みを継続して実施されたい。</p>			

番号	18	基本施策	教育推進事業	事業名	学校給食事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	144,465 千円		方向性	2
教育委員会管理栄養士が学校を訪問し、「朝ごはんの大切さを知ろう」、「学校給食ができるまで（給食センターの調理工程）」のテーマで食育授業を実施し、児童の「食」に関する興味・関心を高める取り組みをしました。				校給食を通じた「ふるさと教育」の実現と「かつらぎ町の魅力」のひとつとして成長するよう取り組みを強化します。					

19. 就学援助事業

番号	19	基本施策	教育推進事業	事業名	就学援助事業		所管課	教育総務課											
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	A										
					決算額	10,885千円		方向性	2										
<p>【事業概要】</p> <p>【1】 就学援助事業</p> <p>就学援助事業については、保護者の経済的な理由により、就学が困難と認められる家庭について、学校教育法第19条の定めるところにより、学用品費、通学用品費、校外活動費等の対象費目を支給し、保護者負担の軽減や児童生徒の教育権の保障を図っています。さらに、令和3年度からオンライン学習通信費を対象費目に追加し、タブレット端末を活用した家庭学習への支援も行っています。</p> <p>保護者への周知については、ホームページや町広報への掲載に加えて、転入時には住民福祉課の窓口を通じて、新入生には各学校での入学説明会の際に時間をいただき説明を実施、在校生については、年度当初に各学校を通じて制度の周知を行っています。</p> <p>【就学援助対象の児童生徒数】</p> <p>▶ 小学校（町立）</p> <table border="1"> <tr> <td>笠田小学校</td> <td>53名</td> <td>渋田小学校</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>大谷小学校</td> <td>12名</td> <td>梁瀬小学校</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>妙寺小学校</td> <td>55名</td> <td>合計</td> <td>137名</td> </tr> </table> <p>(児童数に対する割合 19.0%)</p>				笠田小学校	53名	渋田小学校	13名	大谷小学校	12名	梁瀬小学校	4名	妙寺小学校	55名	合計	137名	<p>【1】 就学援助事業</p> <p>【成果】</p> <p>本年度は、就学援助の実施により、児童137名・生徒79名、合計216名(前年度比2名減)の保護者に対して、「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費用の支給を行い、保護者の負担の軽減や児童生徒の教育権の保障に寄与する事ができました。</p> <p>また、前年に引き続き、小学校入学前の園児3名に、「新入学用品費」の入学前支給を実施し、更なる保護者負担の軽減を図りました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. クラブ活動費やオンライン学習通信費など、支給項目、内容についても近隣市町より幅広く支援していることを高く評価する。</p> <p>2. 就学援助制度の周知が徹底され、転入時などでも教育委員会での説明が行われていることは、他の支援制度へのスムーズな連携に繋がると評価できる。</p>	
笠田小学校	53名	渋田小学校	13名																
大谷小学校	12名	梁瀬小学校	4名																
妙寺小学校	55名	合計	137名																

番号	19	基本施策	教育推進事業	事業名	就学援助事業	所管課	教育総務課																					
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	A																			
					決算額			10,885 千円	方向性	2																		
<p>▶ 中学校（町立）</p> <table border="1"> <tr> <td>笠田中学校</td> <td>28 名</td> </tr> <tr> <td>妙寺中学校</td> <td>46 名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74 名</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（生徒数に対する割合 22.9%）</p> <p>▶ 中学校（県立）</p> <table border="1"> <tr> <td>古佐田丘中学校</td> <td>5 名</td> </tr> </table> <p>▶ 合計 216 名で前年度に比して、2 名の減少となりました。</p> <p>【2】 特別支援教育就学援助事業 特別支援教育就学認定事業については、各学校を通じ対象の児童生徒の保護者に制度の説明や受給の有無についての事務を行いました。</p> <p>【特別支援教育就学援助認定児童生徒数】</p> <p>▶ 小学校</p> <table border="1"> <tr> <td>笠田小学校</td> <td>10 名</td> <td>妙寺小学校</td> <td>10 名</td> </tr> <tr> <td>大谷小学校</td> <td>1 名</td> <td>渋田小学校</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>23 名</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（児童数に対する割合 3.2%）</p>				笠田中学校	28 名	妙寺中学校	46 名	合計	74 名	古佐田丘中学校	5 名	笠田小学校	10 名	妙寺小学校	10 名	大谷小学校	1 名	渋田小学校	2 名			合計	23 名	<p>【2】 特別支援教育就学援助事業 【成果】 特別支援教育就学援助については、児童 23 名（前年度比 10 名増）・生徒 4 名（4 名減）の保護者に対して「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費目の支給を行いました。</p> <p>【課題と対応】 経済的理由から就学費用の負担が困難な児童生徒に就学援助制度を利用し、就学への支援を行っており、今後も教育の機会均等を図るため入学説明会等、様々な機会を通じて保護者へ制度の周知徹底を継続して行います。</p>				
笠田中学校	28 名																											
妙寺中学校	46 名																											
合計	74 名																											
古佐田丘中学校	5 名																											
笠田小学校	10 名	妙寺小学校	10 名																									
大谷小学校	1 名	渋田小学校	2 名																									
		合計	23 名																									

番号	19	基本施策	教育推進事業	事業名	就学援助事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	10,885 千円		方向性	2
▶ 中学校									
笠田中学校		2 名							
妙寺中学校		2 名							
合計		4 名							
(生徒数に対する割合 1.2%)									
▶ 合計 27 名で、前年比 6 名増となりました。									

④小・中学校事業

20. 学校総務事業

番号	20	基本施策	小・中学校事業	事業名	学校総務事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	39,764 千円		方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】 総務事業 各学校に校務員を1名配置して、学校の環境整備等の充実と教職員の負担軽減を図りました。</p> <p>【2】 保健事業 学校保健安全法に基づき、小中学校における児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図っています。 学校保健安全法の規定に基づき、教職員には、定期健康検診を実施し、児童生徒に対しては、学校医、学校歯科医、検診機関による内科検診、歯科検診、心臓検診、眼科検診、結核検診、耳鼻咽喉科検診、尿検査等を実施しました。 労働安全衛生法に基づき、教職員へのストレスチェックを実施しました。</p> <p>【3】 災害共済給付事業 給付事業としては、スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児童を</p>				<p>【1】 総務事業 【成果】 各学校配置した校務員により、学校の環境整備等の充実を図ることができました。その結果として、様々な面で教職員の仕事の軽減が図られました。</p> <p>【2】 保健事業 【成果】 ① 各種の検診・検査の結果を受け、保護者に結果を通知し、治癒勧告をしたことにより、病気の早期発見・早期治療を促すことができました。 ② 教職員へのストレスチェックを実施したことにより、自身のストレスの度合いに気づく機会をもつ事ができました。</p> <p>【3】 災害共済給付事業 【成果】 【給付実績】</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 各学校への校務員配置により、校務管理の充実及び教職員の負担軽減が図られていることは評価できる。今後も各校への配置を継続されたい。</p> <p>2. 教職員へのストレスチェックについては、自身のストレス度合いに気づく良い機会であるので、今後も継続されたい。また、教職員が日々の業務等で抱える悩みやストレスを相談できる体制を町で構築されたい。</p>			

番号	20	基本施策	小・中学校事業	事業名	学校総務事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	39,764千円		方向性	2
<p>対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付しています。</p> <p>全児童生徒が加入し、保護者負担の軽減を図る事ができました。</p> <p>【4】 中学校大会参加費補助事業</p> <p>対外活動（各種競技会・コンクール等）への、生徒の参加に要する参加費・交通費・運搬費・宿泊費への補助を行い、保護者の負担を軽減し、生徒の対外活動が円滑に実施できるよう取り組みました。</p> <p>県大会等については、毎年開催地が変わるので必要とする経費に増減が生じています。</p>				<p>▶ 小学校 61 件（前年度同数）、中学校 38 件（前年度比 30 減）、計 99 件</p> <p>【給付内容】</p> <p>▶ 挫傷・打撲、手足捻挫、指骨折等</p>					
				<p>【4】 中学校大会参加費補助事業</p> <p>【成果】</p> <p>中学校の大会参加費補助については、対象となる対外活動の基準を明確化して、各学校への周知を行った。この事業により経費の補助を行い、保護者の負担軽減に寄与することができました。</p> <p>▶ 伊都地方中学校夏季総合体育大会 ▶ 和歌山県中学校秋季新人大会 など</p> <p>【課題と対応】</p> <p>学校保健制度等を活用して、児童生徒、教職員が健康で学校生活を送っていけるよう支援を行うとともに、和歌山県が進める「がん教育」や「依存症予防教育」等、児童生徒の健やかな体の育成における教育についても、学校医・学校薬剤師との協議を行い、引き続き全校での実施に取り組んでいきます。</p>					

21. 学校管理・備品整備事業

番号	21	基本施策	小・中学校事業	事業名	学校管理・備品整備事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	111,262 千円		方向性	2
【事業概要】 【1】 管理事業 学校施設の老朽化に伴い、増加傾向にある修繕箇所から、予算と優先度合いを勘案して適切な維持管理に努めました。 全国的に問題となっている老朽化した遊具による事故を未然に防止するため、専門の資格をもった業者に点検業務を委託しました。				【1】 管理事業 【成果】 ① 施設・設備の工事・修繕を実施することにより、快適な学校生活が送れるよう学校施設の維持及び、児童生徒の安全確保を図ることができました。 ② 専門業者による遊具点検を実施し、修繕箇所を特定しました。次年度から計画的に修繕を実施していきます。		【評価委員会の意見】 1. 階段昇降機の設置については、事前に生徒のニーズを的確に把握した上で、生徒が学校生活を安全かつ快適に過ごすことができるよう配慮し、移動手段を確保したことを高く評価する。 2. 学校施設及び設備の更新、修繕を計画的に行うことは、児童生徒の安全、安心につながるものと評価する。			
【2】 備品整備事業				【2】 備品整備事業 【成果】 【課題と対応】 ① 引き続き法定点検・日常点検を充実させ、施設の予防保全に努めることで、工事修繕関係予算の縮減と施設の長寿命化の両立を図っていきます。 ② 施設・設備の老朽化に伴い、突発的な修繕も増加傾向にあるので、柔軟に対応できるよう予算確保に努めます。					

番号	21	基本施策	小・中学校事業	事業名	学校管理・備品整備事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	111,262 千円		方向性	2
<p>各学校で要望のあった備品のうち、文科省が示す教材整備指針に基づき、管理上、また授業運営上必要な備品の調達を実施しました。</p> <p>理科教材については、補助事業を活用し、文科省が重点設備と定めるものを中心に整備の充実を図りました。</p>				<p>備品の整備については、学校からは多様な購入希望がある中で、教材整備指針等に基づき、秩序ある整備を図りました。</p>					
<p>【3】 学校施設環境改善交付金事業 学校施設環境改善交付金事業として、下記の事業を実施しました。</p>				<p>① 図書環境の充実を図るための学校図書購入 ▶ 6,894,978 円（うち、図書館パワーアップ事業によるもの 3,998,400 円）</p> <p>② 理科等の実験器具等の充実を図る理振備品 ▶ 1,076,470 円</p> <p>③ 一般的な教育環境の充実を図る教材備品 ▶ 4,152,466 円</p> <p>④ 特別支援教材備品 ▶ 273,159 円</p> <p>⑤ クラブ活動備品 ▶ 407,501 円</p> <p>【課題と対応】 備品購入については、教材整備指針に基づき必要性、教育的効果を検証しながら新規整備と既存備品の適切な管理・更新と有効活用に努めます。</p> <p>【3】 学校施設環境改善交付金事業 【成果】</p>					

番号	21	基本施策	小・中学校事業	事業名	学校管理・備品整備事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	111,262 千円		方向性	2
<p>【笠田中学校階段昇降機設置工事】 笠田中学校に進学予定の肢体不自由児の移動手段を確保するため、校舎に階段昇降機を設置しました。</p> <p>【妙寺中学校空調機器更新工事】 妙寺中学校の空調機器が故障のため動作不能となったため、機器の更新を実施しました。</p> <p>【小学校トイレ改修工事】 老朽化した渋田小学校及び梁瀬小学校のトイレを改修し、大便器の洋式化、プッシュ式水栓、床の乾式化等を実施します。</p>				<p>① 笠田中学校階段昇降機設置工事 現地調査の結果、既存建築物の階段幅が建築基準法の規定を満たさないことが判明したため、階段幅を拡張し、車椅子のまま搭乗できる階段昇降機を設置しました。工法的に階段幅の拡張が難しいところは階段昇降車を購入し、肢体不自由児の移動手段を確保しました。</p> <p>② 妙寺中学校空調機器更新工事 妙寺中学校の音楽室、保健室、職員室、校長室に設置している空調機器が故障のため動作不能となったため、機器の更新を実施しました。</p> <p>③ 小学校トイレ改修工事 老朽化した渋田小学校及び梁瀬小学校のトイレを改修するため、設計を行いました。学校運営への影響や安全面を考慮し、長期休暇を利用して工事を実施することとし、予算を令和5年度に繰り越しました。</p> <p>【課題と対応】 学校施設のバリアフリー化や老朽化対策など、様々な課題はありますが、限られた予算を適切に執行するため、計画的に施設整備を進めていきます。</p>					

(2) 生涯学習課点検・評価票

①人権啓発推進事業

22. 人権啓発事業

番号	22	基本施策	人権啓発推進事業	事業名	人権啓発事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	1,679 千円		方向性	2
<p>【事業概要】 一人ひとりが人権を尊重し、お互いを思いやる心、違いを認め合う心を育むため、各種団体（人権啓発推進委員会、小学校、女性団体、事業所等）と協力し、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した人権啓発計画を立てました。</p> <p>【1】 人権啓発推進事業 【人権啓発作文・ポスターの募集】 人権啓発作文・ポスターの募集を行い優秀作品については、かつらぎ総合文化会館に展示するとともに、作品集「おもいやり」としてまとめ、小学校・中学校・高等学校・公民館等へ配布しました。</p> <p>【人権紙芝居】 人権啓発推進委員会の協力を得て、人権紙芝居の読み聞かせを実施しました。</p> <p>【団体補助】 「かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会(WHP)」への補助を行いました。</p> <p>【啓発教材】 DVD等の人権啓発教材を購入しました。</p>				<p>【1】 人権啓発推進事業 【成果】</p> <p>① 人権啓発作文・ポスターの応募作品数はポスターが148点、作文は543点でした。審査を行い、最優秀賞作品及び優秀賞作品はかつらぎ総合文化会館に展示するとともに、作品集「おもいやり」を400部、ポスター100枚、クリアファイルを2,000個作成し、関係部署に配布することにより、人権啓発を行いました。</p> <p>② 聖心幼稚園及び花園幼稚園、三谷こども園、佐野こども園にて人権紙芝居を行いました。</p> <p>③ かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会（かつらぎ町WHP）へ補助（11千円）を行いました。</p> <p>④ 人権啓発教材の購入（202千円）を行いました。</p>		<p>【評価委員会の意見】 1. 人権啓発については、公民館単位で講座等を実施し、住民にとって身近に人権を感じてもらえたことは評価できる。実施方法については、一堂に会する形態も必要であり、町民が広く人権について学ぶことができる機会の創出にさらに努められたい。</p>			

番号	22	基本施策	人権啓発推進事業	事業名	人権啓発事業		所管課	生涯学習課																												
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B																											
					決算額	1,679千円		方向性	2																											
<p>【2】人権啓発事業</p> <p>人権問題をもっと身近に、敷居を低く感じることができるようにする、既存の取り組みを見える形にすることで効果的に事業を推進する、様々な機関と連携するきっかけを作るという方針を立て計画しました。</p>				<p>【2】人権啓発事業</p> <p>【成果】</p> <p>町内各公民館 8 館で実施することができました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公民館名</th> <th>内容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妙寺公民館</td> <td>自分らしくあるために</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>見好公民館</td> <td>相手の気持ち、考えてる？STOP パワハラ！～パワーハラスメント入門講座～</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>笠田公民館</td> <td>福祉講座 手話講座</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>大谷公民館</td> <td>地域で子育て！！～応援するために気をつけるコトって？～</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>四郷公民館</td> <td>子どもから大人までみんなで楽しく学ぼう手話講座～手話でつながる心と心～</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>三谷公民館</td> <td>怒り・イライラとの上手な付き合い方講座</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>花園公民館</td> <td>手話で歌おう！</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>四邑公民館</td> <td>高齢になっても自分らしく～自分と地域ができること～</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table>		公民館名	内容	参加人数	妙寺公民館	自分らしくあるために	30人	見好公民館	相手の気持ち、考えてる？STOP パワハラ！～パワーハラスメント入門講座～	24人	笠田公民館	福祉講座 手話講座	31人	大谷公民館	地域で子育て！！～応援するために気をつけるコトって？～	18人	四郷公民館	子どもから大人までみんなで楽しく学ぼう手話講座～手話でつながる心と心～	16人	三谷公民館	怒り・イライラとの上手な付き合い方講座	29人	花園公民館	手話で歌おう！	15人	四邑公民館	高齢になっても自分らしく～自分と地域ができること～	18人	<p>【課題と対応】</p> <p>人権をより身近で常に学ぶことができる環境を作るため、関係団体と連携して事業を実施する必要があります。</p>			
公民館名	内容	参加人数																																		
妙寺公民館	自分らしくあるために	30人																																		
見好公民館	相手の気持ち、考えてる？STOP パワハラ！～パワーハラスメント入門講座～	24人																																		
笠田公民館	福祉講座 手話講座	31人																																		
大谷公民館	地域で子育て！！～応援するために気をつけるコトって？～	18人																																		
四郷公民館	子どもから大人までみんなで楽しく学ぼう手話講座～手話でつながる心と心～	16人																																		
三谷公民館	怒り・イライラとの上手な付き合い方講座	29人																																		
花園公民館	手話で歌おう！	15人																																		
四邑公民館	高齢になっても自分らしく～自分と地域ができること～	18人																																		

番号	22	基本施策	人権啓発推進事業	事業名	人権啓発事業		所管課	生涯学習課											
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B										
					決算額	1,679 千円		方向性	2										
<p>【3】 保護者学級 小学生保護者の人権意識を高めることを目的に、人権学習を行いました。</p>				<p>事業者、NPO等毎年違った団体と連携することを心がけていきます。</p> <p>【3】 保護者学級 【成果】 多様な内容の講座を通じ保護者が人権について学ぶことができました。</p> <table border="1"> <tr> <td>笠田小学校</td> <td>人権教育及び教育方針説明、子育て講演会、スマホ・ケータイ人権教室（中止）</td> </tr> <tr> <td>大谷小学校</td> <td>学校開放における「人権尊重の精神を育む」をテーマにした学習、学級懇談会・人権学習</td> </tr> <tr> <td>妙寺小学校</td> <td>講演・グループ討議「子育ては自分育て」</td> </tr> <tr> <td>梁瀬小学校</td> <td>地域ぐるみの人権教育①～⑤</td> </tr> <tr> <td>渋田小学校</td> <td>人権学習（教育講演会）、人権学習報告会 ※全て中止</td> </tr> </table> <p>▪ 対象は、全学年の保護者です。 ▪ 実施回数：10 回、延べ参加者：228 名</p> <p>【課題と対応】 現状に沿った様々な分野の人権学習を今後も継続的に実施する必要があります。</p>		笠田小学校	人権教育及び教育方針説明、子育て講演会、スマホ・ケータイ人権教室（中止）	大谷小学校	学校開放における「人権尊重の精神を育む」をテーマにした学習、学級懇談会・人権学習	妙寺小学校	講演・グループ討議「子育ては自分育て」	梁瀬小学校	地域ぐるみの人権教育①～⑤	渋田小学校	人権学習（教育講演会）、人権学習報告会 ※全て中止				
笠田小学校	人権教育及び教育方針説明、子育て講演会、スマホ・ケータイ人権教室（中止）																		
大谷小学校	学校開放における「人権尊重の精神を育む」をテーマにした学習、学級懇談会・人権学習																		
妙寺小学校	講演・グループ討議「子育ては自分育て」																		
梁瀬小学校	地域ぐるみの人権教育①～⑤																		
渋田小学校	人権学習（教育講演会）、人権学習報告会 ※全て中止																		

②社会教育事業

23. 社会教育推進事業

番号	23	基本施策	社会教育事業	事業名	社会教育推進事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	23,905 千円		方向性	2
【事業概要】 【1】 社会教育総務事業 「かつらぎ町社会教育計画」の立案に関する審議を行ったほか、和歌山県社会教育研究大会や近畿地区社会教育研究大会等に参加し、委員の資質向上と他市町村委員との交流を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 社会教育委員：13 名 ▪ 委員会：3 回（内書面決議：1 回） 【2】 男女共同参画基本計画【第3次】策定に係る計画の推進 本計画を効果的かつ実効性のあるものとするため、計画の進捗状況を定期的に確認し、計画の進行管理を行います。				【1】 社会教育総務事業 【成果】 新型コロナウイルス感染症の制限の中、活動の機会が制限されることもありましたが、町の社会教育計画立案の審議を行う重要機関として、研修への参加や町内施設の視察などを実施し、見識を深め社会教育活動の推進に寄与しています。 【課題と対応】 社会教育計画立案のため、社会教育委員の見聞を広めるための研修や町内施設（パークゴルフ場）の視察などを実施し、社会教育行政に住民の声を反映させるよう努めます。		【評価委員会の意見】 1. 社会教育主事の有資格者の配置については、今後も計画的に取り組まれない。 2. 各種団体については、今後も継続した支援と人材育成に努めるとともに、年齢を問わず活躍できる場の提供や活動内容等の情報発信に努められない。 3. 男女共同参画基本計画の進行管理において、PDCAサイクルを活用して、課題の特定、解決策の実行をはかり、計画を遂行されたい。			
【2】 男女共同参画基本計画【第3次】策定に係る計画の推進 【成果】 ① 関係各課に男女共同参画基本計画【第3次】の周知を行いました。									

番号	23	基本施策	社会教育事業	事業名	社会教育推進事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	23,905 千円		方向性	2
<p>【3】 かつらぎ町文化協会への補助（200 千円）</p> <p>同協会は、洋画・日本画・写真など 10 部門を総括し、それぞれの日常活動を発表する場として美術展や文化展等の開催のため理事会を開催し計画を行いました。</p> <p>第 17 回美術展、第 51 回文化展は予定通り実施し、多くの皆様に来場いただきました。</p> <p>紀北分院での会員の作品の展示は引き続き行っています。</p>				<p>② P D C A サイクルの考えに基づき、施策の実施状況、施策の点検・評価、次年度の方向性を調査し必要に応じ実施方法などの見直しを行います。</p> <p>③ 評価結果については、庁内で共有し、次年度以降の施策の推進へ生かします。</p> <p>④ 令和 4 年度の実施状況などの調査は令和 5 年度に実施します。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>町政全般に男女共同参画の視点が組み入れられるよう、施策の総合的な調整を行い、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます。</p>					
									<p>【3】 かつらぎ町文化協会への補助</p> <p>【成果】</p> <p>第 17 回かつらぎ美術展は文化協会会員 35 名による作品展示を行い 209 名の来場をいただきました。51 回文化展は、来場者 495 名、出展者 207 名、295 作品（和泉市文化交流含む）成果を得ました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>文化、芸術の振興と推進のため、より多くの人が様々な作品にふれる機会を得ることができるよう、更なる広報活動を継続していきます。また、協会内の課</p>

番号	23	基本施策	社会教育事業	事業名	社会教育推進事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	23,905 千円		方向性	2
<p>【4】 かつらぎ町女性会議への補助（15 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 活動を振り返り今後について考える役員会を開催しました。 ▶ 町議会一般質問の傍聴を行いました。（令和 4 年 12 月） ▶ 町長との意見交換会を行いました。（令和 5 年 1 月） ▶ かつらぎ町女性会議は、町内の女性団体（11 団体）が構成団体です。 				<p>題として会員の高齢化に伴い若い人材の育成が急務となっています。</p> <p>【4】 かつらぎ町女性会議への補助</p> <p>【成果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため様々な関連事業が中止となり活動の機会が制限されましたが、総会や役員会で男女共同参画の推進などの課題や思いを共有する機会が持てました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>かつらぎ町女性会議の構成団体が抱える課題を共有し、今後の活動について考えていく必要があります。</p>					

③公民館事業

24. 公民館管理運営事業

番号	24	基本施策	公民館事業	事業名	公民館管理運営事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	26,409 千円		方向性	2
【事業概要】 ▶ 町内 10 地区にある公民館や公民館分館の運営に必要な施設の公民館長や公民館主事の報酬、公民館の維持管理（光熱費などの支払いや工事・修繕）を行いました。 ▶ 各公民館の情報共有等を行うため、主事会や館長主事合同会議を開催しました。 ▶ 公民館長・公民館主事の資質向上のため学習機会を設けました。 ▶ 和歌山県や伊都・橋本地域の連絡協議会に参加し、情報の共有や交換を行いました。 ▶ 「公民館活動のあらまし」を作成し、関係機関に配布しました。 ▶ 地域の特性を活かしたかつらぎ町らしい公民館を具現化するため、公民館長・公民館主事・公民館運営委員を対象とした「公民館研修」を実施しました。 ▶ 天野公民館は天野、志賀、新城の3地区を対象としていますが、令和5年度から各地区に公民館を設置します。公民館設置にあたり、準備委員会を開催しました。				【成果】 ① 主事会や合同会議で公民館主事が課題を共有し学習することができました。 ■ 令和4年9月主事会（県公民館大会について、他） ■ 令和5年2月合同会議（避難所について、他） ② 各公民館の事業や公民館だよりなどをまとめた冊子「公民館活動のあらまし」を作成し、関係機関に配布しました。 ③ 各地域の特性にあわせたチーム別会議（大型館・中型館・山間部の館）を実施しました。 ④ 新型コロナウイルス感染症拡大防止として換気を行うため網戸設置を行いました。 ⑤ 合理的配慮研修（主催：住民福祉課）を全主事に対して実施しました。 ⑥ 令和4年度公民館研修として「かつらぎ町のまちづくりと公民館について学ぶ講座」を全4回開催しました。 ▶ 第1回 令和5年5月13日（金） ■ 公民館って何するところ？ 参加者 30名 ▶ 第2-1回 令和5年6月4日（土） ■ 歩いてわがまち再発見！【大谷編】 参加者 16名		【評価委員会の意見】 1. 公民館施設整備計画に基づき整備に取り組みたい。 2. 地域の多様なニーズや課題を把握している公民館主事のアイデアを活かし、公民館活動による地域活性化に努められたい。 3. 縮小、統合される公共施設が多い中、令和5年度から小学校単位で公民館を設置するため、準備委員会を開催したことを評価する。			

番号	24	基本施策	公民館事業	事業名	公民館管理運営事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）	成果・課題	自己評価	B		評価委員会の 評価等	評価	B		
		決算額	26,409 千円			方向性	2		
				<p>▶ 第 2-2 回 令和 5 年 6 月 18 日（土）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 歩いてわがまち再発見！【見好編】 参加者 16 名 <p>▶ 第 3 回 令和 5 年 7 月 7 日（木）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 公民館いろいろ【宮城県斎川公民館の場合】参加者 22 名 <p>▶ 第 4 回 令和 5 年 8 月 6 日（土）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ やりたいたいことが形になる【つなぎ手“コーディネーター”の存在】 参加者 21 名 <p>⑦ 準備委員会では、各地区において「公民館たより」及び「お披露目会」、「学習会」、「交流事業」、「現状把握の為のアンケート」、「若い世代向けの講座」などについて協議、また「親子対象の木育教室」及び「グラウンドゴルフ大会」、「こども農園」などを実施しました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 公民館施設整備計画に沿った具体的事業を推進する必要があります。</p> <p>② 館長、主事、運営委員等を対象とした「公民館研修」を継続して行い、学習できる仕組み、「かつらぎ町らしい公民館」＝「年齢を問わず誰でも気軽に立ち寄れる公民館、地域の情報が分かる公民館、地域の人に出会える公民館、自分の役割や居</p>					

番号	24	基本施策	公民館事業	事業名	公民館管理運営事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	26,409 千円		方向性	2
				場所がある公民館、行くのが楽しくなる公民館」 について関係者で共有できる仕組みづくりが必要 です。					

25. 学級講座事業

番号	25	基本施策	公民館事業	事業名	学級講座事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	1,775 千円		方向性	2
<p>【事業概要】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室の開催を少人数とし、利用後の消毒を徹底するなど対策を行った上で実施しました。</p> <p>【1】学級講座事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 高齢者学級（5 地区公民館） ▶ 婦人学級（5 地区公民館） ▶ 家庭教育学級（佐野こども園） 				<p>【1】学級講座事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 高齢者学級（5 地区公民館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 妙寺・大谷・笠田・見好・四邑 ▪ 合計 年 36 回 552 人 <p>② 婦人学級（5 地区公民館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 妙寺・大谷・笠田・四邑・花園 ▪ 合計 年 36 回 279 人 <p>③ 家庭教育学級（佐野こども園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 合計 年 1 回 88 人 <p>【課題と対応】</p> <p>多くの方に参加していただくことができました。今後も参加者増を目指し、継続して参加していただけるような講座を行います。</p>			<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 学級講座事業は幅広い年齢層向けに開催していることを評価する。今後も公民館が地域課題を把握し、地域のニーズに応じた内容やテーマの講座の開催に努められたい。</p>		

番号	25	基本施策	公民館事業	事業名	学級講座事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	1,775 千円		方向性	2
【2】 公民館自主事業 若い世代を意識した講座や、高齢者を対象とした健康関係の講座、地域を歩いて知る講座、文化財担当と連携した歴史講座、公民館にふらっと寄ることができるようなスペースの活用、学校や地域の人と連携したイベント、庁内関係課との連携による事業の実施など多彩な分野の事業を開催しました。				【2】 公民館自主事業 【成果】 ① 妙寺・大谷・笠田・佐野分館・四郷・三谷・見好・四邑・天野・花園の各公民館で合計年 105 回 3,733 人の参加がありました。 ② 伊都郡・橋本市公民館大会を実施しました。第 2 部で「まちづくり講演会（みんなが活躍できる場づくり）」を実施し、事例報告等を行いました。					
				【課題と対応】 多くの方に参加してもらうことができました。今後とも関係各課協力の上イベントや事業を実施します。					

④児童福祉事業

26. 児童福祉施設管理事業

番号	26	基本施策	児童福祉事業	事業名	児童福祉施設管理事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	5,853 千円		方向性	2
<p>【事業概要】 児童の遊びや学びの場として、町内各地に児童公園や児童館を設置しています。</p> <p>【1】 児童公園及びちびっ子広場 21 施設を維持管理しており、内 19 施設は地元自治区や町内会等に草刈り等の清掃や遊具の日常点検業務を委託しています。</p> <p>また、職員による定期点検を実施し、修繕箇所や危険箇所等の早期発見に努めています。</p> <p>【2】 児童館 全 12 館の内、6 館（中飯降、丁ノ町、大谷、高田、西浜田、笠田東）を当係で管理しており、3 館（山崎、平沼田、名山）は地元へ管理を委託、3 館（四郷、妙寺、笠田西部）は建物が児童館以外での利用が主となっているため、各担当部署が維持管理しています。</p>				<p>【1】 児童公園及びちびっ子広場 【成果】 笠田東第 2 ちびっ子広場の老朽化により使用不可となっていたブランコを取り替えました。</p> <p>【課題と対応】 遊具等の老朽化が進んでいることや少子化に伴う公園のあり方を含め、修繕・撤去等の方針を定める整備計画作成に取り組んでいます。</p> <p>【2】 児童館 【成果】 ① 老朽化した照明器具を LED 照明に変更し、省電力化と利便性向上を図りました。 ② 簡易な修繕箇所は職員が直接作業を行い、経費の支出を抑えるよう努めました。</p> <p>【課題と対応】 児童館施設整備計画に基づき、具体的な修繕・建て替え等を検討し、進めていきます。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 児童公園は子供たちの遊び場であるため安全性を最優先に考える必要がある。そのため、早期に整備計画を策定し、計画が策定された後は速やかに同計画に基づき実施されたい。</p> <p>2. 児童館施設整備計画に基づき、具体的な修繕・建て替え等を検討し、速やかに実施されたい。</p>			

27. 児童福祉活動事業

番号	27	基本施策	児童福祉事業	事業名	児童福祉活動事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	36,279千円		方向性	2
<p>【事業概要】 町内の児童の健全育成を図るため、下記事業を実施し、放課後における子ども健全育成に取り組みました。</p> <p>【1】 児童館活動 児童館は、遊びを通じて子どもの健やかな成長を図り、情操を豊かにするために活動する施設です。 町内全12館（うち休館4館）の児童館があります。</p>				<p>【1】 児童館活動</p> <p>【成果】</p> <p>① 子ども達の心身の健康のため、感染症等に注意しながら活動を行いました。年間延べ利用者数：13,952名</p> <p>② 紀北農芸高等学校との連携事業で、児童館の軒先を利用し、農作物の販売を行いました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 感染症対策を行いながらの児童館活動は制限が多いが、子ども達が安全で楽しく遊べるように児童厚生員一同で考えていきます。</p> <p>② 高齢者や高校生などのボランティアの活用など、子ども達の安全を確保できる人人体制について検討していきます。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 児童館活動については、子どもの安全を確保するため、児童厚生員の複数配置等、人人体制の強化に努められたい。</p> <p>2. 通学合宿については、子どもたちが貴重な経験を得ることができるため、再開に向けて取り組まれたい。再開に際しては様々な課題解決に努め、継続的に実施できるよう取り組まれたい。</p>			

番号	27	基本施策	児童福祉事業	事業名	児童福祉活動事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	36,279 千円		方向性	2
<p>【2】 放課後子ども教室推進事業（通学合宿） 令和4年度で19年目となる事業で、集団生活を体験し、地域の人々との交流や家事の大変さ、家族のありがたさを知ることが目的として実施しています。しかし、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していた全4日程を中止しました。</p> <p>【3】 子どもの居場所づくり推進事業 放課後ひとりで過ごさなければならない小学3～6年生を対象に学習支援などを行っています。 内容については、主に、学習意欲の向上を目指し学習をサポートします。</p>				<p>【2】 放課後子ども教室推進事業（通学合宿） 【課題と対応】 本事業は、参加する児童や地域の協力者、職員との距離が大変近いものであり、感染症対策を徹底しつつ事業目的を達成することは困難です。そのため、感染症の様子を見つつ、次年度の実施を検討していきます。</p> <p>【3】 子どもの居場所づくり推進事業 【成果】 参加した児童は、自信をもつようになり、集中力が上がる等の成長が見られました。 また、申込時の案内用紙をより見やすく調整を行いました。</p> <p>① 笠田東児童館（ふれあい塾） ▪ 笠田小学校児童4名参加、指導員4名、44回実施</p> <p>② 中飯降児童館（わくわく塾） ▪ 妙寺小学校児童15名参加、指導員3名、40回実施</p> <p>③ 大谷小学校（わくわく塾2） ▪ 大谷小学校児童8名参加、指導員2名、5回実施</p> <p>④ 見好公民館（ふれあい塾2） ▪ 参加希望者なしのため未開催</p>					

番号	27	基本施策	児童福祉事業	事業名	児童福祉活動事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）	成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B			
		決算額	36,279 千円		方向性	2			
				【課題と対応】 学校や関係機関と連携を密にしながら、児童や保護者が安心して利用できるように努めます。					

⑤青少年育成事業

28. 青少年育成事業

番号	26	基本施策	青少年育成事業	事業名	青少年育成事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	7,770 千円		方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>町内の育成会子ども会、青年団、青少年指導員等が各種事業を実施し子どもの見守りを行うとともに、青少年の健全育成をとおして明るい地域づくりに取り組みました。</p> <p>【1】 令和5年二十歳のつどい（旧成人式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 対象者 132 名中 97 名が出席しました。 ▶ 祝辞の他、新成人メッセージ、記念品贈呈、町内小学4年生からのメッセージビデオを放映しました。 ▶ 集合写真を参加者に送付しました。 ▶ 成人年齢の引き下げに伴い、18歳の成人に対して啓発物及び二十歳のつどいの予定の案内を送付しました。 				<p>【1】 令和5年二十歳のつどい（旧成人式）</p> <p>【成果】</p> <p>① 小学4年生によるメッセージビデオや来賓祝辞を通じて二十歳になったことを祝うことができ、また代表挨拶では二十歳の青年メッセージを2名が発表し、二十歳になったことの意気込みを感じることができました。</p> <p>② 進学や就職でかつらぎ町を離れている新成人においては、ふるさとかつらぎ町の良さを改めて感じ、仲間との親交を深める機会となりました。</p> <p>③ 二十歳のつどい終了後にかつらぎ町青年団連絡協議会による激励会が行われ、恩師からのビデオレター及び抽選会を実施しました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 成人となった18歳への周知と意識づけには、啓発物の配布だけでなく、成人年齢になったことの重要性を伝える、効果的かつ有効な方法を検討されたい。</p> <p>2. リーダー育成研修会の参加条件等の課題について、解決策を検討し、持続可能なものとなるよう努めていることを評価する。今後も、子どもの減少等の実態に応じた研修方法や活動方法について継続して検討されたい。</p> <p>3. まちづくりや地域活性化に不可欠な青年団の活動がより活発に行うことできるよう、行政からの財政支援等について検討されたい。</p>			

番号	26	基本施策	青少年育成事業	事業名	青少年育成事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	7,770 千円		方向性	2
<p>【2】子ども会活動推進事業</p> <p>各地区育成協議会及び育成会・子ども会への支援と情報共有町内8地域の育成協議会の代表で、年5回代表者会議を開催し、各子ども会への支援や事業等の決定のほか、地域間の情報交換や、各子ども会・育成会の在り方や課題等について協議し助言を行いました。</p> <p>【第43回かつらぎ町子ども文化祭】</p> <p>各地域で行われている子ども会活動の中で生まれた文化的な活動を推進するため、舞台発表・作品展示を行いました。舞台発表は7団体（昨年度7団体）、作品数は605点（昨年度507点）。</p> <p>【子ども会リーダー育成研修会】</p> <p>地域で活動するリーダーの育成を目的に、6回開催しました。</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>④ 舞台配置や新型コロナウイルス感染症の影響で来賓数を大幅に減らしました。今後、舞台配置や来賓案内の工夫が求められます。</p> <p>⑤ 激励会では参加人数が少なかったため、開催場所や内容を検討する必要があります。</p> <p>【2】子ども会活動推進事業</p> <p>【成果】</p> <p>次のようなことが達成できました。</p> <p>① 各地区育成協議会等に対して、随時情報を提供・アドバイスを行い、それぞれの地域でできる範囲の活動を進めました。</p> <p>② リーダー育成研修会では、修了した者が次世代のリーダーとなる子どもたちの指導者となって研修会に関わる循環型の事業を、学年を途切れさせることなく継続しました。</p> <p>③ 子ども会への町補助金の使途について適正化を行いました。また、各団体の事業実績に応じて補助金の返納を行いました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 少子化や児童・保護者の多忙化に伴い、子ども会・育成会の会員数が減少しており、各事業への</p>					

番号	26	基本施策	青少年育成事業	事業名	青少年育成事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	7,770 千円		方向性	2
<p>本年度は 44 次後期及び後期臨時研修をそれぞれ日帰り研修として実施しました。</p> <p>初級（小学 6 年生対象）17 名、中級（中学 1 年生対象）13 名、上級（中学 2 年生対象）15 名の参加がありました。</p> <p>リーダー研修への参加者減少は極めて深刻であり、現代の子ども達や地域の現状に合った研修システムへの変更のための調整研修を行いました。</p> <p>【かつらぎリーダークラブ】</p> <p>子ども会等の活動で子ども達に指導や助言を行うとともに、リーダーとしての指導技術や知識を深める等を目的に研修会等も実施しました。</p> <p>本年度の入会者は 12 人（昨年度 21 人）。中学 2 年生から社会人までクラブ員は 71 人（昨年度 88 人）。</p> <p>▶ 新型コロナウイルス感染症のため中止となった主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 友好都市親善子ども会交流会 <p>【3】 青年活動事業</p> <p>【かつらぎ町青年団体連絡協議会（か青協）】</p> <p>▶ 活動目的</p> <p>関係団体との連携や会員同士の親睦、町づくり</p> <p>▶ 構成団体</p>				<p>参加者の減少だけでなく、スタッフ動員も難しくなっています。</p> <p>② 今後は町育成連絡協議会の主催事業の見直しと、各地区育成協議会の事業・活動への支援体制の強化を進めます。</p>					
				<p>【3】 青年活動事業</p> <p>【成果】</p> <p>① か青協は、新成人激励会について、フォトスポットの設置や恩師ビデオレターの上映方法を変える等、工夫をしながら実施しました。</p>					

番号	26	基本施策	青少年育成事業	事業名	青少年育成事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	7,770 千円		方向性	2
<p>かつらぎ町青年団、かつらぎ町商工会青年部、伊都青年会議所かつらぎ会、かつらぎ町職員労働組合青年部</p> <p>▶ 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業中止を余儀なくされました。</p> <p>【かつらぎ町青年団】</p> <p>▶ 活動目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 若者同士の連携強化や地域の活性化 <p>▶ 団員</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 52名（活動目的に賛同する青年） <p>▶ 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業中止を余儀なくされました。</p> <p>【4】 青少年防犯活動事業</p> <p>「かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会」は、町嘱託の青少年指導員39名と警察委嘱の少年補導員9名との合同で青少年の健全育成に努め、昼夜間の街頭補導を中心に活動しています。</p> <p>昼23回・夜12回（昨年度は昼42回・夜9回）の街頭補導を行いました。</p> <p>小学生を対象とした防犯教室では、かつらぎ警察署の協力を得て、町内の各小学校4校において、不審者侵入時の避難訓練等の実演を行い、児童にも分かりやすい内容の教室を実施する</p>				<p>② 青年団は、か青協事業のサポートに注力しました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>コロナ禍においても実施できる事業を模索していくこと、また事業自体の見直しを図ることを検討していく必要があります。</p> <p>【4】 青少年防犯活動事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため夏まつりなど各種行事が中止となりましたが、青少年指導員等の協力を得て、昼間、夜間における、広報啓発及び街頭補導を可能な限り実施しました。</p> <p>② 小学校における防犯教室において、近年問題となっているスマートフォンに関連する講習を実施し、防犯意識の向上に繋がりました。</p>					

番号	26	基本施策	青少年育成事業	事業名	青少年育成事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	7,770 千円		方向性	2
<p>とともに、近年課題となっているスマートフォンなどインターネットの使用方法による講習も実施しました。</p> <p>「みまもり隊」は、地域ぐるみで町の安心安全を確保するため児童生徒の登下校時に見守り活動を行っており、本年度は491名（昨年445名）の会員による活動がありました。</p> <p>【5】青色防犯パトロール車購入事業 経年劣化により老朽化した青色防犯パトロール車を購入しました。青色防犯パトロール車は、小中学生の登校時間にあわせた「ふれあい声掛け」や青少年防犯活動事業で行われる昼夜間の街頭補導に使用します。また、不審者情報が発出された場合は、小中学生の通学路を中心に、注意喚起を広報しました。</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種懇談会及び研修会が中止となり、地域ぐるみの青少年育成活動に欠かすことのできない関係団体（学校、地域、警察、指導員等、青少年センターなど）の連携推進の機会が減少しました。</p> <p>④ 感染症拡大の中でもできる限りの連携を図り、更なる情報の共有及び協力体制の確立を進めます。</p> <p>【5】青色防犯パトロール車購入事業</p> <p>【成果】 「ふれあい声掛け」は22回、「夜間街頭補導」は10回実施しました。また、「不審者情報による注意喚起」は3回実施しました。</p> <p>【課題と対応】 パトロールについては、青少年指導員及び少年補導員、及び警察などの協力関係が必須であり、今後も継続して情報共有や意思疎通を図っていく必要があります。</p>					

⑥社会体育事業

29. 保健体育振興事業

番号	29	基本施策	社会体育事業	事業名	保健体育振興事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	3,243 千円		方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>三谷マラソンの開催、町体育協会、町スポーツ少年団本部への補助金、スポーツ推進委員（17名）の報酬等の支出等を行いました。</p> <p>町体育協会は、町内の各種スポーツ団体の中心的な役割と、体育まつり、ジュニア駅伝かつらぎ町選手団の派遣支援パークゴルフの推進支援等を行いました。</p> <p>令和4年度については町体育協会50周年事業を行いました。</p> <p>町スポーツ少年団本部は、各団体のスポーツ少年団への登録、県や近畿・全国大会への申込等の窓口となっています。</p> <p>【1】第41回みんなで走ろう三谷マラソン大会</p> <p>▶ 期日：令和5年2月5日（日）</p> <p>▶ 会場：三谷こども園、河南県道周辺</p>				<p>【1】第41回みんなで走ろう三谷マラソン大会</p> <p>【成果】</p> <p>コロナ禍において、感染対策を行い実施しました。</p> <p>▶ 参加者数：272名</p> <p>▶ 申込者数：337名（欠席者含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 小学生：173名（内町内：151名） ▪ 中学生：133名（内町内：123名） ▪ 一般：31名 		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. ジュニア駅伝について、6位入賞という結果は誇るべきことである。このことは選手、スタッフ、関係者一丸となって取り組んだ成果であり評価できる。今後、これらの取組みをさらに充実させる一方で、指導者については教師の負担軽減も考慮して、引き続き民間等の外部指導者の活用について検討されたい。</p> <p>2. かつらぎ町スポーツに関するアンケート調査の結果により、町民のスポーツ活動状況や健康に対する意識などを把握、分析した上で、かつらぎ町にふさわしいスポーツ推進計画の策定に努められたい。</p>			

番号	29	基本施策	社会体育事業	事業名	保健体育振興事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	3,243 千円		方向性	2
<p>【2】 第 51 回かつらぎ町体育祭り</p> <p>▶ 期間：令和 4 年 9 月 25 日（日）～10 月 23 日（日）</p> <p>▶ 総合開会式：令和 4 年 10 月 9 日（日）</p> <p>【3】 第 22 回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会</p> <p>▶ 期日：令和 5 年 2 月 12 日（日）</p> <p>▶ コース：紀三井寺公園補助競技場～県庁前</p>				【課題と対応】					
				<p>① 近年、一般及び小学生の参加が少ない状況にあるため、広報等での更なる周知と、学校への働きかけの強化を行い、地上デジタルテレビでのデジタルサービス掲載依頼等新たな取り組みも行っていきます。</p> <p>② 実行委員会等地域との連携についても密にします。</p>					
				<p>【2】 第 51 回かつらぎ町体育祭り</p> <p>【成果】</p> <p>① コロナ禍において、感染対策を行い実施しました。</p> <p>▪ 開催種目：14 種目</p> <p>② 総合開会式においても、来賓や各団体からの出席者を制限するなど、感染対策を行い実施しました。</p>					
				【3】 第 22 回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会					
				【成果】					

番号	29	基本施策	社会体育事業	事業名	保健体育振興事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	3,243 千円		方向性	2
<p>【4】 体育協会設立 50 周年記念事業</p> <p>▶ 期日：令和 4 年 10 月 16 日（日）</p> <p>▶ 内容：スポーツ講演会</p> <p>▶ 講師：日本スポーツ協会専務理事森岡裕策氏、スポーツ文化ジャーナリスト宮嶋泰子氏</p>				<p>コロナ禍において、感染対策を行いながら、選手団を結成し、12 月から大会終了まで、練習等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 代表チーム：6 位入賞 ▪ OPチーム：33 位 <p>【課題と対応】</p> <p>① ジュニア駅伝の指導者について、民間等の外部指導者の活用を検討していますが、実現できていません。町内小中学校の指導教諭の負担となっているため、新たな指導体制の検討と併せて、引き続き、外部指導者を探していくよう努めていきます。</p>					
				<p>【4】 体育協会設立 50 周年記念事業</p> <p>【成果】</p> <p>① スポーツ講演会を開催しました。講師に、日本スポーツ協会専務理事の森岡裕策氏とスポーツ文化ジャーナリストの宮嶋泰子氏をお迎えし、森岡氏は「これからのスポーツのあり方」と宮嶋氏は「スポーツの魅力と可能性」を演題として講演いただきました。</p> <p>② 講師二人と中京大学スポーツ科学部教授の高橋繁浩氏とリモート参加の体育協会長である中阪町長</p>					

番号	29	基本施策	社会体育事業	事業名	保健体育振興事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	3,243 千円		方向性	2
<p>【5】 体育協会主催パークゴルフ大会 ▶ 期日：3月21日（火）春分の日</p> <p>【6】 初心者対象パークゴルフ教室 ▶ 期日：3月21日（火）春分の日</p> <p>【7】 スポーツ推進計画策定事業 スポーツ基本法第10条第1項において、「都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。」とあり、かつらぎ町においても、生涯スポーツ、</p>				<p>を加えた4名で、「スポーツの喜びをみんなのものに」というテーマでシンポジウムを開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者数：約300名 <p>【5】 体育協会主催パークゴルフ大会 【6】 初心者対象パークゴルフ教室 【成果】 町パークゴルフ協会の協力を得て開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> パークゴルフ大会参加者数：75名 パークゴルフ教室参加者数：10名 <p>【課題と対応】 パークゴルフ場の利用者の地域別では、町外・県外からの利用者に比べ、町内利用者がやや少ないので、体育協会やパークゴルフ協会等の団体と連携を取り、パークゴルフ大会や教室の継続と、広報等による参加者の増加に努めます。</p> <p>【7】 スポーツ推進計画策定事業 【成果】 アンケート調査は、677件の回答があり、回答率は約42%でした。</p> <p>【課題と対応】</p>					

番号	29	基本施策	社会体育事業	事業名	保健体育振興事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	3,243 千円		方向性	2
<p>スポーツによる健康づくり及び学校体育の振興並びに子どもの体力・運動能力の向上を図る観点から、本町にふさわしい特色のある「かつらぎ町スポーツ推進計画」を策定します。</p> <p>▶ かつらぎ町スポーツ推進審議会の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 識見を有する者：3名 ▪ スポーツ団体関係者：4名 ▪ 学校教育関係者：2名 ▪ その他教育委員会が必要と認める者：4名 <p>▶ 「かつらぎ町スポーツに関するアンケート調査」の実施</p> <p>当該計画の基礎資料として、住民のスポーツ活動状況や健康に対する意識などについての考えを聴取するため、令和5年3月に18歳～80歳代の町民1,600人（男女各800人）を対象として、住民アンケート調査を実施しました。</p>				<p>今後、アンケート結果の集計・分析を行い、基本資料とし、「かつらぎ町スポーツ推進計画」の策定を進めます。</p>					

30. 体育施設管理事業

番号	30	基本施策	社会体育事業	事業名	体育施設管理事業		所管課	生涯学習課			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B		
					決算額	49,750千円		方向性	2		
<p>【事業概要】 社会体育施設（体育館1、スポーツ広場6、テニスコート1、プール1）の維持、管理、運営を行いました。また、社会体育活動の場を確保するため、学校施設（屋内運動場・屋外運動場）の貸出を行っています。</p> <p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ かつらぎ公園町民25mプールろ過装置修繕 ▶ かつらぎ公園町民プール立面接合部クラック修繕 ▶ かつらぎ公園グラウンドのナイター照明設備のLED化 ▶ 笠田東少年スポーツ広場のトイレ・駐車場整備 ▶ かつらぎ公園公衆トイレの自動洗浄式小便器取替工事 ▶ かつらぎ公園出入口修繕工事 <p>上記について施設整備に努めました。</p> <p>【運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町の感染拡大予防ガイドラインによる感染防止対策を利用者に周知徹底し、各社会体育施設を利用していただきました。 				<p>【成果】 社会体育活動の場として活用している各施設について、日々見回り点検に努めることで、劣化等に伴う要修繕箇所を早期発見し、早急に対応することにより安全性の確保ができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 各体育施設の更なる有効活用を図るとともに、経年劣化に対し、日常の点検を行うことで、大規模な修繕にはせず、予防的な小修繕を心掛け、修繕費用を抑え、施設の長寿命化及び安全性の確保に努めてきましたが、各施設の老朽化が進み小修繕の箇所が増えています。今後は、大規模修繕も含む修繕計画の作成を進めます。</p> <p>② かつらぎ体育センターをはじめ、各公園・グラウンド等の管理体制について、指定管理者制度の導入も含めたより良い管理方法の検討・準備を進めます。</p>				<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 公園やスポーツ広場のトイレや駐車場の整備により、利用者の利便性が向上したことを高く評価する。また、子どもの利用が多い施設を修繕し、安全を確保していることは、保護者の安心感をより向上させるものであり、今後もこれらの取組みを継続されたい。</p>			

31. かつらぎ西部公園管理事業

番号	31	基本施策	社会体育事業	事業名	かつらぎ西部公園管理事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	26,334千円		方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>かつらぎ西部公園パークゴルフ場及びクラブハウスにおいて、来場者に快適に利用していただけるよう、適切な管理を行いました。</p> <p>体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ場開場4周年記念大会や「パークゴルフの日」を啓発するためグッズの配付を行うなど、パークゴルフ競技の振興を図りました。</p> <p>キッズスペースにおいて、未就学児とその保護者を対象とした絵本の読み聞かせ会を開催しました。</p> <p>【1】施設概要</p> <p>【パークゴルフ場4コース（36ホール）】</p> <p>▶ 使用料金</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 1ラウンド：大人800円、小人400円、高齢者等700円 ▪ 2ラウンド：大人1,100円、小人500円、高齢者等900円 ▪ 終日：大人1,400円、小人700円、高齢者等1,200円 ▪ クラブボールレンタル100円 ▪ 町民割引：大人・高齢者200円、小人100円 <p>▶ 休場日：毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）</p> <p>▶ 開場時間：9:00～17:00（4月～9月は8:00開場）</p> <p>【2】管理体制</p>				<p>【成果】</p> <p>① 追加の2コース（18ホール）が完成し、料金の改定を行い、新しいシステムでの運営を行っています。</p> <p>② 多目的広場も完成し、供用を開始しています。</p> <p>③ パークゴルフ振興事業を実施することにより、リピーターとして常連客が多く来場いただくなど、パークゴルフ競技の振興を図ることができました。</p> <p>④ 芝管理委託業者と連携し、コースの適正な管理・運営を行うことにより、利用者が快適に利用していただける環境整備に努めることができました。</p> <p>⑤ キッズスペースにおいても、PRを目的とした利用事業を実施し、利用者も徐々に増えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ パークゴルフ場来場者数：15,597人 ▪ キッズスペース利用者数：343名（内、子ども196名） <p>【課題と対応】</p> <p>① 北部エリアの整備に伴う、300mトラック、勾配のあるジョギングコース、アスリートコース、坂道ダッシュコース、多目的広場、砂場等についても</p>		<p>2. パークゴルフ場の18ホール追加や芝生広場の供用が開始され、既設のキッズスペースや隣接の道の駅をあわせ、より魅力的な施設となった。これらの施設の効用を高め、利用者を増加させる取組みを行うとともに、より一層、PR活動に努められたい。</p> <p>3. 児童生徒がスポーツや遊びを通して他校間交流できる場となるような取組みを検討されたい。</p> <p>4. キッズスペースについては、子育て支援の場として活用できるような取組みを継続して検討されたい。</p>			

番号	31	基本施策	社会体育事業	事業名	かつらぎ西部公園管理事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	26,334千円		方向性	2
<p>【パークゴルフ場芝管理業務（業者委託）】</p> <p>▶ 受付業務：会計年度任用職員2名体制（3名雇用）</p> <p>【3】 振興事業</p> <p>【パークゴルフ振興事業】</p> <p>▶ パークゴルフの日来場者記念品プレゼント</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 期日：令和4年8月9日（火）～11日（木）山の日 ▪ 配付物品：エコトートバック、スリムボトル、ジップロックコンテナ、急速時間 ▪ 対象者：各日先着20名 <p>▶ 開場4周年記念パークゴルフ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 期日：10月9日（日） ▪ 主催：町パークゴルフ協会 <p>【キッズスペース利用事業】</p> <p>▶ 親子絵本読み聞かせ講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 期日：令和4年6月26日（日） ▪ 対象：未就学児とその保護者 ▪ 参加者数：11名 <p>▶ 幼児体操教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 期日・参加者数：令和4年5月29日（日）・10名 ▪ 対象：2歳～4歳 				<p>共用開始に際して、既施設と併せた公園全体の適正な管理・運営を行うため、指定管理者制度の導入も含めた管理体制の検討・準備を行います。</p> <p>② 利用者の地域別では、町外・県外からの利用者に比べ、町内利用者がやや少ないので、町広報等でパークゴルフ競技の周知を図るとともに公民館事業とも連携して町内利用者の増加を図っていきます。</p> <p>③ キッズスペースにおいても事業の継続と併せて、室内遊具の設置等も検討を進め、利用者の増加に努めます。</p> <p>④ 今後も、利用者の声を反映し、快適に利用いただける施設運営に取り組んでいきます。</p>					

番号	31	基本施策	社会体育事業	事業名	かつらぎ西部公園管理事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	26,334 千円		方向性	2
<p>▶ 幼児体操教室（3 か月連続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 期日・参加者数：令和4年7月16日（土）・25名 ▪ 令和4年8月6日（土）・26名 ▪ 令和4年9月3日（土）・38名 ▪ 対象：2歳～6歳 <p>【多目的広場利用事業】</p> <p>▶ 宝探し</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 期日：令和4年10月29日（土） ▪ 対象：5歳～小学4年 ▪ 参加者：30名 									

⑦文化財保護・活用事業

32. 文化財総務事業

番号	32	基本施策	文化財保護・活用事業	事業名	文化財総務事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	1,306 千円		方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】 文化財総務事業</p> <p>文化財の保存と活用に関する事業で、文化財専門審議会、景観保全審議会、文化財パトロール（2名）、関係団体（3団体）への負担金支出、担当者会等へ参加しました。</p> <p>【2】 文化財補助事業</p> <p>文化財の保存に寄与するため、次の事業に対し、補助しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 町指定文化財の維持管理（150 千円） ▪ 中世農耕水路文覚井（県指定）の維持管理（100 千円） ▪ 丹生都比売神社（国指定）と宝来山神社本殿（国指定）の防火施設点検等（124 千円） ▪ 丹生都比売神社東池石垣の保存修理（227 千円） 				<p>【1】 文化財総務事業</p> <p>【成果】</p> <p>① コロナ禍のなか、感染症対策を講じたうえで会議を行うなどし、文化財の保存と活用の事業を行うための体制を維持しています。</p> <p>② 『三谷の笹踊り』の指定を行ったことで、町として2番目（旧かつらぎ町としては初）の無形民俗文化財の町指定を行うことができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>今後も文化財指定等に取り組みます。</p> <p>【2】 文化財補助事業</p> <p>【成果】</p> <p>補助を行うことにより、文化財の保存や活用に貢献できました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>今後も文化財の保存や活用に貢献していくため、必要に応じた補助を継続していく必要があります。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 文化財拠点施設については事業計画が策定され、実現に向けた協議が開始されたことを評価する。</p> <p>2. 後継者育成などの課題が多い無形民俗文化財に対し、保護の措置をとったことは評価できる。今後は指定文化財の活用に努められたい。</p>			

番号	32	基本施策	文化財保護・活用事業	事業名	文化財総務事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	1,306 千円		方向性	2
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 極楽寺木造十一面観音菩薩立像盗難防止設備設置（52 千円） ▪ 笠田万葉サークルの活動（20 千円） ▪ 花園郷土古典芸能保存会の活動（31 千円） ▪ 文化財研究会の活動（5 千円） <p>【3】文化財拠点施設の検討 文化財の保護・活用の拠点となる施設（下天野に本館：歴史民俗資料館、星川に別館：収蔵庫を設置）の整備について、具体的に事業計画を行いました。</p>				<p>【3】文化財拠点施設の検討</p> <p>【成果】 文化財拠点施設の事業計画を行い、予算に計上することができました。</p> <p>【課題と対応】 文化財拠点施設準備委員会における協議をもとに、予算の範囲内で最大限可能な設計を行う必要があります。</p>					

33. 文化財発掘調査等事業

番号	33	基本施策	文化財保護・活用事業	事業名	文化財発掘調査等事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	2,001 千円		方向性	2
<p>【事業概要】 町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護と活用を目的として、次に掲げる事業を行いました。</p> <p>【1】 確認調査 窪・萩原遺跡 3 件において、開発に伴う確認調査を行った結果、1 件、遺物・遺構が確認されました。工事により埋蔵文化財を損壊するおそれがあったので、保存協議を行い、設計を変更して頂き、慎重工事の取り扱いとなりました。残りの 2 件については、遺構・遺物とも出土しませんでした。</p> <p>【2】 分布調査 大字新城地内において、開発に備えて分布調査を行い、その結果、人為の可能性のある平坦地等を確認しました。</p> <p>【3】 年報作成 令和 3 年度の発掘調査等について報告書を刊行しました。</p>				<p>【1】 確認調査 町民共有の財産である埋蔵文化財の保護のための協議資料を作成し、開発との円滑な調整や保存のためのデータ採取を行うことができました。</p> <p>【2】 分布調査 【成果】 町民共有の財産である埋蔵文化財の保護のためのデータ採取を行うことができました。</p> <p>【3】 年報作成 【成果】 年報作成については、前年度の発掘調査等についてまとめ、遺跡の内容や調査履歴を後世に残すことができました。</p>			<p>【評価委員会の意見】 1. 発掘調査事業は、町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護・活用のための重要な事業であり、今後も継続して取り組まれない。引き続き、埋蔵文化財保護のため、データ収集に努めるとともに、必要に応じて出土文化財の保存処理を行われたい。</p>		

番号	33	基本施策	文化財保護・活用事業	事業名	文化財発掘調査等事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）	成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B			
		決算額	2,001 千円		方向性	2			
				【課題と対応】 今後も、埋蔵文化財保護の為、データ収集に努めます。また、今年度は出土文化財の保存処理はありませんでしたが、今後とも必要に応じて行います。					

34. 文化財保護事業

番号	34	基本施策	文化財保護・活用事業	事業名	文化財保護事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	902 千円		方向性	2
【事業概要】 【バッファゾーン・コアゾーンの維持管理】 天野・三谷地区の世界遺産（高野参詣道町石道・三谷坂と八町坂）の保存活動を行いました（地元への委託による維持管理）。				【成果】 町石道・八町坂、三谷坂の維持管理を地元へ委託することにより、迅速かつ円滑に進めることができました。			【評価委員会の意見】 1. 文化財パトロールや文化財保護の広報・啓発活動について継続的に取り組まれない。 2. 十五社の樟樹の樹勢については適切な処置により回復している。周辺整備についても継続して検討されたい。		
				【課題と対応】 今後も、円滑な維持管理を実施する必要があります。					

35. 文化財活用事業

番号	35	基本施策	文化財保護・活用事業	事業名	文化財活用事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	2,001千円		方向性	2
<p>【事業概要】 町の歴史・文化を伝えていくため、次の事業に取り組みました。</p> <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 中飯降遺跡現地学習会（12/4、参加者 54 名） ▶ 中飯降遺跡、西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡展覧会 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 11/30～12/4、参加者 201 名 ▶ 展覧会名『うつりかわる台所-原始～中世の食文化-』 ▶ かつらぎ町ふるさと発掘スタンプラリー <ul style="list-style-type: none"> ▪ 7/5～3/31、参加者 500 名 ▪ 上記イベントと庁舎内展示を巡るスタンプラリー。 ▶ 歴史・文化講座『歴史の道～今に伝える文化の証～』 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 8/27、参加者 151 名 ▪ 講師：大岡康之（元橋本市郷土資料館館長）、北岡英二（教良寺区）、築田香織（横浜市立大学都市社会文化研究科客員研究員） ▶ 世界遺産体験学習「三谷坂事前学習・ウォーク」 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 妙寺中学校・笠田中学校（第1学年 110 名） ▪ 5/17・27、10/20・27 ▶ 佐野寺跡現地学習会 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 3/12、参加者 47 名 				<p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① レプリカ・パンフレット・マップの作成によって、活用しやすい環境を整備できました。 ② 展覧会・現地学習会については、内容の充実を図ることによって、文化財への理解を深めることができました。 ③ スタンプラリーについては、事業を連携させることで、学習の継続性を高めることができました。 ④ 歴史・文化講座については、歴史の道の大切さについて、周知することができました。 ⑤ 中学生を対象とした世界遺産体験学習については、丹生都比売神社や高野参詣道の大切さを次世代へと伝えることができました。 <p>【課題と対応】 町内には多数の文化財があるので、さらに様々な活用について検討していきます。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現地研修会や展覧会を開催し、文化財の大切さを継承する取組みは評価できる。 2. かつらぎ町ふるさと発掘スタンプラリーのイベントのような、見学だけでなく体験できる企画を継続して実施されたい。 3. 『かつらぎ町史』を活用し、地域の歴史や文化を分かりやすく解説する講座の開催について検討されたい。 			

番号	35	基本施策	文化財保護・活用事業	事業名	文化財活用事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	2,001 千円		方向性	2
▶ 佐野寺跡出土風招レプリカ製作及び中飯降遺跡と佐野寺遺跡の各パンフレット、三谷坂ウォーキングマップを作成しました。									

⑧図書館事業

36. 図書館事業

番号	36	基本施策	図書館事業	事業名	図書館事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	14,834 千円		方向性	2
【事業概要】 町民の多種多様な学習活動を支援するため、図書の貸出し業務を中心に、図書の予約、リクエストサービス、レファレンスサービス、複写サービス、館内事業、館外事業、館内展示貸出し等を行いました。特に館外事業については、コロナ禍で感染対策を徹底した上で、新たな取組みにも挑戦し、事業実施に努めました。				【成果】 蔵書の充実等により、利用者数が1,820人、貸出冊数が、13,232冊昨年度より増加となりました。		【評価委員会の意見】 1. 図書の貸出冊数がコロナ禍前より増加していることは、図書館運営において新規事業が次々に創出され、司書が熱意をもって創意工夫を凝らして取り組んでいる成果として高く評価できる。 2. ビブリオバトル大会が高校生まで拡大されたことは、若い世代の読書や文化への関心を育む取組みであり、図書館運営において非常に意義深い成果である。また、本大会は「伝える力」を養い、発揮できる場としても非常に有用である。			
【利用実績】 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 利用者数 15,000名（内花園分館282名） ▪ 貸出冊数 71,637冊（内花園分館560冊） ▪ 図書の予約、リクエスト 3,070件 ▪ レファレンス（図書に関する問い合わせや検索等の参考業務）213件 ▪ 複写サービス 157枚 				【1】館内事業 ▶ 小学校の図書館見学（妙寺小学校、高野山小学校） <ul style="list-style-type: none"> ▪ 絵本カバーバックプレゼント ▪ 準備したカバーバック77個の配布はすべて終了 ▶ 大人への「読書ノート（100冊の本が記録可能）」配布 ▶ 小学生への「読書ノート（50冊の本が記録可能）」配布		【1】館内事業 【成果】 ① 昨年度に引き続き「読書ノート」の配布を行い、読書に興味を持ってもらうきっかけ作りとすることができ、終了者も183名の増加となりました。			

番号	36	基本施策	図書館事業	事業名	図書館事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	14,834千円		方向性	2
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 小学生延べ 282 名が「読書ノート」 1 部を終了 ▶ 「お楽しみ袋」の貸出し <ul style="list-style-type: none"> ▪ 準備した 45 セットの配布は全て終了 ▶ 「ニューイヤーコンサート」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 閉館後の館内で音楽コンサートを開催し 28 名が参加 ▶ 「付録プレゼント企画」 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 52 の付録に対し、延べ 5,403 名応募 <p>【2】 館外事業 チャリティーよみきかせ会、リサイクルフェア、工作教室、夜の怖いおはなし会、朗読ボランティア講座（全 3 回）、絵本作家講演会、大人が楽しむおはなし会（参加総数 593 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「ビブリオバトル小学生・中学生・高校生大会」 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 出場者 19 名 観戦者 117 名 <p>【3】 ブックスタート事業 71 名の赤ちゃんに絵本を手渡しました。</p>				<p>② 館内での展示コーナーの充実に加え、館内事業を開催することで、利用者の増加にも繋げることができました。</p> <p>【2】 館外事業 【成果】 コロナ禍において、感染対策を徹底し、継続して実施している事業以外に、新しい事業の実施にも努め、事業の参加総数が 357 名増加しました。</p> <p>【3】 ブックスタート事業 【成果】 ブックスタート事業を充実させるため、赤ちゃん向けの本を増加させ、コーナー設置にも努めました。</p>					

番号	36	基本施策	図書館事業	事業名	図書館事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	A
					決算額	14,834 千円		方向性	2
<p>【4】 読書活動推進事業（県委託事業）</p> <p>▶ 各小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ ボランティアが朗読し録音したものを給食時間に放送（計5校×10回）、ライブ放送・読み聞かせ（5校×1回） ▪ 関連図書の団体貸出し（計5校×5回） <p>【5】 町立図書館パワーアップ事業</p> <p>蔵書の充実を図り、図書の貸出、利用人数の増加を目指しました。</p> <p>▶ 購入図書</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 一般書 943 冊 ▪ 児童書 1,121 冊 				<p>【4】 読書活動推進事業（県委託事業）</p> <p>【成果】</p> <p>令和3年度に笠田小学校で実施していた事業を町内全ての小学校に広げ、より多くの子ども達に読書に興味をもってもらうきっかけ作りとすることができました。</p> <p>【5】 町立図書館パワーアップ事業</p> <p>【成果】</p> <p>利用状況を考慮し、蔵書の充実を図ったので、利用者数が1,820人、貸出冊数が、13,232冊昨年度より増加となりました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>コロナ禍において、感染対策を徹底し、様々な新規事業の取り組みや、パワーアップ事業での蔵書の充実を行った結果、利用者の増加となりました。今後も、読書普及活動を考案し、活動に努めます。</p>					

⑨総合文化会館事業

37. 施設管理事業

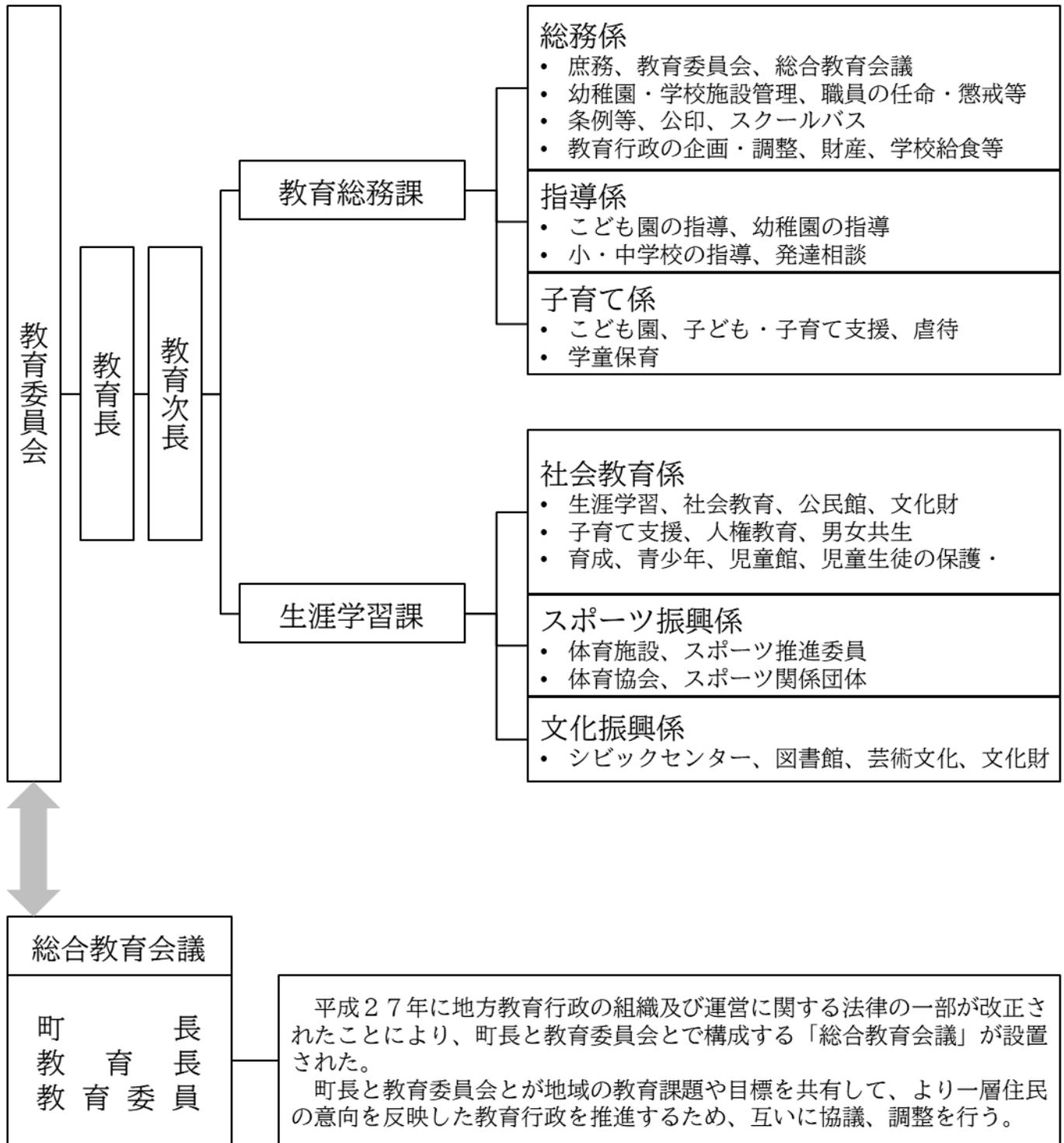
番号	37	基本施策	総合文化会館事業	事業名	施設管理事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の 評価等	評価	B
					決算額	33,401 千円		方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>地域の教育、学習、集会や会議施設である「かつらぎ総合文化会館」の維持管理を行っています。</p> <p>町内唯一の舞台設備を有し、大集会から演劇、コンサートができる場であり、町内のみならず、町外の利用者も多い状況です。</p> <p>令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが徐々に緩和され、ホール稼働率も大ホール59%、AVホール41%と増加しました。</p> <p>消防設備について、自家発電設備の蓄電池設備の更新を行ったほか、突発的に発生した故障について修繕しました。</p> <p>経年劣化が進む中、総合文化会館個別施設計画を策定し、築30年が経過した文化会館を更に30年継続して使用できるよう計画的な改修を進めていく予定となりました。</p>				<p>【成果】</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の影響も徐々に緩和され、会館の利用も少しずつではありますが増加し、貸館業務を実施することができました。</p> <p>② 計画的に修繕に加え、突発的に発生した故障箇所については、全て年度内に対応し、安心して利用していただける施設の維持に努めることができました。</p>			<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 総合文化会館個別施設計画を策定し改修していく取組みは、長期的な維持管理を確保し、安全性と利便性を向上させる上で非常に重要であり、評価できる。</p>		
				<p>【課題と対応】</p> <p>開館後、30年近く経過し、大規模改修に含まれなかった箇所の経年劣化による故障等が相次いでいます。今後も計画的な機器や設備の更新が必要です。</p>					

38. 自主事業

番号	38	基本施策	総合文化会館事業	事業名	自主事業	所管課	生涯学習課																																		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価	B	評価委員会の	評価	A																																
					決算額	14,747千円	評価等	方向性	2																																
【事業概要】 かつらぎ総合文化会館が、地域の教育、学習の場であることを明確にし、生涯学習の発信場所となり、住民により親しまれる会館となることを目的に、以下の事業を計画、実施しました。				【成果】 令和3年度は計画した全ての事業が新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、令和4年度は計画した事業をほぼ全て実施することができました。 特に大ホールで計画した事業については完売となる事業が多く、たくさんの方に来場いただくことができました。		【評価委員会の意見】 1. 一流アーティストの講演やミュージカル公演などの事業を継続的に企画し、町内で鑑賞できる取組みは、町民の楽しみの一つとなり、地域の文化振興の一助となるため、評価できる。 2. 紀州かつらぎふるさとオペラ「お照の一灯」が2年延期を経て実施されたことは、関係者の努力による成果として評価できる。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>ホール</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>映画のつどい</td> <td>AVホール</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>宇崎竜童弾き語りコンサート</td> <td>大ホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>辻本好美尺八コンサート</td> <td>AVホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>劇団四季ファミリーミュージカル『人間になりたがった猫』</td> <td>大ホール</td> <td>完売</td> </tr> <tr> <td>シビック寄席</td> <td>AVホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北海道歌旅座コンサート</td> <td>AVホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宝くじ文化公演『渡辺徹の音楽付き朗読公演』</td> <td>大ホール</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>総合文化会館・町立図書館共催事業 人形劇『ふしぎ駄菓子屋銭天堂』</td> <td>大ホール</td> <td>完売</td> </tr> <tr> <td>紀州かつらぎふるさとオペラ「お照の一灯」</td> <td>大ホール</td> <td>完売</td> </tr> <tr> <td>音返しコンサート</td> <td>大ホール</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業名	ホール	備考	映画のつどい	AVホール	2回	宇崎竜童弾き語りコンサート	大ホール		辻本好美尺八コンサート	AVホール		劇団四季ファミリーミュージカル『人間になりたがった猫』	大ホール	完売	シビック寄席	AVホール		北海道歌旅座コンサート	AVホール		宝くじ文化公演『渡辺徹の音楽付き朗読公演』	大ホール	中止	総合文化会館・町立図書館共催事業 人形劇『ふしぎ駄菓子屋銭天堂』	大ホール	完売	紀州かつらぎふるさとオペラ「お照の一灯」	大ホール	完売	音返しコンサート	大ホール		【課題と対応】 今後も、町民の皆様のニーズに答えられる様々なジャンルの事業を計画的に企画し実施していくことが課題です。				
事業名	ホール	備考																																							
映画のつどい	AVホール	2回																																							
宇崎竜童弾き語りコンサート	大ホール																																								
辻本好美尺八コンサート	AVホール																																								
劇団四季ファミリーミュージカル『人間になりたがった猫』	大ホール	完売																																							
シビック寄席	AVホール																																								
北海道歌旅座コンサート	AVホール																																								
宝くじ文化公演『渡辺徹の音楽付き朗読公演』	大ホール	中止																																							
総合文化会館・町立図書館共催事業 人形劇『ふしぎ駄菓子屋銭天堂』	大ホール	完売																																							
紀州かつらぎふるさとオペラ「お照の一灯」	大ホール	完売																																							
音返しコンサート	大ホール																																								
※ 紀州かつらぎふるさとオペラによる「お照の一灯」は2年延期を経て実施することができました。																																									

その他

1 教育委員会の組織（令和4年4月1日現在）



2 教育委員会事務局の分掌事務

【教育総務課】

- 1 かつらぎ町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の会議に関する事。
- 2 学校教育財産・施設の維持管理に関する事。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関する事。
- 4 幼児の入園及び退園に関する事。
- 5 児童及び生徒の就学並びに入学転学及び退学に関する事。
- 6 スクールバスの管理運行に関する事。
- 7 こども園に関する事。
- 8 子ども・子育て支援に関する事。
- 9 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第25条の2第1項に規定する要
- 10 保護児童対策地域協議会の設置及び運営に関する事。
- 11 発達相談に関する事。
- 12 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく教育・保育に関する事。
- 13 子ども・子育て支援法に基づく支給認定及び給付費の支給に関する事。
- 14 子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく施設又は事業の認可又は確認に関する事。
- 15 前各号に規定するもののほか、学校教育に関する事。

【生涯学習課】

- 1 生涯学習の企画立案に関する事。
- 2 公民館事業に関する事。
- 3 体育・スポーツに関する事。
- 4 人権教育及び人権啓発の推進に関する事。
- 5 文化財の保護に関する事。
- 6 社会教育施設、社会体育施設及び都市公園施設(一部)の維持管理に関する事。
- 7 シビックセンターの管理運営に関する事。
- 8 図書館の管理運営に関する事。
- 9 前各号に規定するもののほか、社会教育、社会体育、文化財、人権教育及び人権啓発に関する事。
- 10 青少年育成に関する事。
- 11 青少年補導に関する事。
- 12 児童文化厚生施設の管理運営に関する事。
- 13 青少年問題協議会に関する事。
- 14 前各号に規定するもののほか、青少年教育に関する事。

3 教育委員会所管の決算額

(1) 令和4年度決算額の内訳

項	金額（千円）	対前年度比増減	対前年度伸率（％）
人権推進費	2,075	227	12.3%
児童福祉総務費	36,541	-259,246	-87.6%
こども園運営費	485,383	9,167	1.9%
地域子育て支援拠点業費	12,600	0	0.0%
児童健全育成事業費	55,333	-96,817	-63.6%
児童福祉施設費	41,569	-2,175	-5.0%
教育総務費	329,130	8,442	2.6%
小学校費	108,648	18,816	20.9%
中学校費	81,156	-12,594	-13.4%
幼稚園費	29,556	-1,781	-5.7%
社会教育費	210,107	3,358	1.6%
青少年センター運営費	7,524	1,283	20.6%
保健体育費	53,235	7,465	16.3%
シビックセンター特別会計	72,710	-670	-0.9%
計	1,525,567	-324,525	-17.5%

(2) 決算額の推移

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度
人権推進費	2,075	1,848	2,030	2,427	2,235
児童福祉総務費	36,541	295,787	78,670	66,973	58,305
こども園運営費	485,383	476,216	492,971	507,019	521,075
地域子育て支援拠点事業費	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600
児童健全育成事業費	55,333	152,150	30,414	18,393	17,707
児童福祉施設費	41,569	43,744	45,478	46,146	44,574
教育総務費	329,130	320,688	355,478	276,501	301,063
小学校費	108,648	89,832	368,082	91,752	91,170
中学校費	81,156	93,750	76,755	64,510	49,442
幼稚園費	29,556	31,337	35,128	34,680	12,343
社会教育費	210,107	206,749	198,997	198,976	354,808
青少年センター運営費	7,524	6,241	6,390	8,220	8,397
保健体育費	53,235	45,770	47,186	171,445	44,463
シビックセンター特別会計	72,710	73,380	56,175	61,678	67,162
計	1,525,567	1,850,092	1,806,354	1,561,320	1,585,344

添付資料

- かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋

かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成23年2月25日
教委要綱第2号

(設置)

第1条 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、かつらぎ町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について点検及び評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) かつらぎ町教育委員会の権限に属する事務に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員4人以内をもって組織する。

- 2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開き、議決をすることができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聴き、またこの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする

